

# 決算常任委員会議事録

(令和2年9月3日)

## 決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和2年9月3日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 辻本 馨 副委員長 山田 強  
 委員 中村 直幸 斧田 秀明  
 阪口 寛 西田いく子  
 村井 浩二 寺町 幸雄  
 建石 良明  
 監査委員 羽山 茂男 議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 税務課長 林 達也  
 副町長 藤原 幹 危機管理課長 村上 正規  
 教育長 勝良 憲治 観光産業課長 西本 武史  
 総務部長 小角 孝彦 地域整備課長 堀内 孝茂  
 まちづくり推進部長 村上 正規 生活環境課長 辻本 知也  
 健康福祉部長 子安 逸二 保険医療課長 子安 逸二  
 教育次長 池田 貴則 教育総務課長 池田 貴則  
 総務政策課長 奥埜 哲生 生涯学習課長 鳥取 勝憲  
 財政課長 小角 孝彦 学務指導担当課長 矢野 敦則  
 会計管理者 林 達也 学校給食C所長 冨田 昌彦  
 兼会計課長
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 平成31年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

---

午前 9時30分 開 会

○辻本委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に引き続きまして、決算常任委員会を再開させていただきましたところ、皆様方には、大変お疲れのところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

それでは、まず、まちづくり推進部関係についての説明を求めます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、私のほうから、まちづくり推進部所管の歳出・歳入につきまして、事業別区分の決算額の大きいものを中心に説明申し上げます。

なお、職員人件費につきましては、各費目に共通することから、説明のほうは省略させていただきますと思います。

また、不用額につきましては、別途、不用額調書を配布させていただいておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

決算書の58、59頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目交通安全対策費。交通安全推進事業の18万1千88円は、交通安全の啓発に必要な消耗品費や富田林警察署管内の交通安全協会負担金でございます。

8目防犯対策費、支出済額811万7千322円。

防犯委員会事業の19節負担金補助及び交付金63万2千857円は、富田林警察署管内防犯協議会負担金と防犯委員会助成金でございます。

60、61頁をお願いいたします。

防犯灯維持管理事業の652万1千262円のうち、11節需用費361万2千396円は、防犯灯1千804灯分の電気料及び防犯灯の補修費でございます。

14節使用料及び賃借料274万8千816円は、防犯灯のLED灯具等リース料でございます。

15節工事請負費16万50円は、9灯分のLED防犯灯新設工事請負費でございます。

地域安全センター事業の15万2千500円のうち、12節役務費4万2千500円は、地域安全青色防犯パトロール隊員などのボランティア保険料でございます。

防犯カメラ維持管理事業の81万703円のうち、11節需用費につきましては、町会で設置していただいた防犯カメラ69台分並びに町で設置しました11台分の電気料でございます。

19節負担金補助及び交付金は、防犯カメラ設置補助金5台分及びカメラに画像を記録するSDカード9枚分の補助金でございます。

少し飛びまして、66、67頁をお願いいたします。

13目公害対策費、支出済額154万5千66円。

公害対策事業154万5千66円は、梅川、太井川、飛鳥川の水質分析のための業務委託料18万6千30円や、振動測定機器購入費38万5千円、本町を含む南河内3市2町1村の公害規制分野における共同処理事業負担金87万4千円などでございます。

また少し飛びまして、102、103頁をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の狂犬病予防事業6万3千579円のうち、11節需用費は狂犬病予防注射済票の購入代など、12節役務費は狂犬病予防注射通知書の郵送料で、飼犬登録数は879頭、予防接種頭数は451頭でございます。

110、111頁をお願いします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、ごみ事業1億6千613万2千283円のうち、12節役務費46万5千674円は、家庭系無料ごみシール5千302通分の配送料等でございます。

13節委託料7千390万4千845円は、家庭系ごみ（人口の12か月分）及び家庭系臨時ごみ（38トン分）、事業系ごみ（5万995袋分）の収集委託料や犬猫死体焼却委託料などでございます。

19節負担金補助及び交付金9千164万2千592円は、南河内環境事業組合への負担金で、内訳といたしまして、施設費分担金が2千899万9千円、管理費分担金が5千898万5千円、共通事務費分担金が303万8千円などでございます。

クリーンキャンペーン事業125万3千723円のうち、13節委託料107万9千円は、クリーンキャンペーンに伴い発生したごみ、土砂等の収集処理業務委託料でございます。

し尿事業304万7円のうち、13節委託料269万3千972円は、し尿汲み取り及び臨時汲み取り委託料などでございます。

19節負担金補助及び交付金の、し尿整理券利用助成金32万6千35円は、33件の助成を実施しております。

2目循環型社会推進費、支出済額3千369万2千255円。

循環型社会推進事業3千369万2千255円のうち、13節委託料は、瓶・缶収集処理業務で1千832万4千5円、金属類収集処理業務で218万2千20円、ペットボトルとプラスチック製容器の包装廃棄物収集業務で1千186万6千970円などがございます。

次の頁、112、113頁をお願いします。

19節負担金補助及び交付金106万2千00円は、自治会等が自主回収されている古紙等回収に対する34団体への補助金でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、支出済額251万1千110円。

農業委員会運営事業234万9千812円は、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員17名分の報酬及び農地パトロールや視察研修等の農業委員会運営経費並びに大阪府農業会議負担金等でございます。

農業者年金事務事業16万1千298円は、農業委員、推進委員並びに事務局に配布する全国農業新聞の代金でございます。

2目農業総務費、支出済額2千999万6千923円。

一般農政対策事業504万2千586円のうち、7節賃金40万3千520円は、経営所得安定対策のアルバイト賃金でございます。

次の頁、114、115頁をお願いします。

8節報償費12万8千790円は、26地区の実行組合長への報償費でございます。

13節委託料206万2千400円のうち、電算機器・プログラム保守等委託料21万6千円は、農地台帳システムのプログラム保守委託料でございます。有害鳥獣駆除処分委託料65万2千500円は、イノシシ40頭分の処分費用及び有害鳥獣捕獲委託料119万3千900円はブドウ、水稻、果樹などの農作物の鳥獣被害防止のために太子町有害鳥獣対策協議会捕獲隊に委託し、イノシシ68頭、カラス28羽の駆除を行った費用でございます。

14節使用料及び賃借料13万8千84円は、経営所得安定対策事業に伴うシステム

プログラム使用料です。

1 9 節負担金補助及び交付金 2 0 2 万 9 千 2 0 0 円のうち、主なものとして大阪府農業共済組合負担金 7 9 万 6 千円及び農業振興補助金はブドウハウスの廃棄ビニール処分に対する助成金として 2 1 万 9 千 2 0 0 円、農作物被害防止資材購入の補助としてワイヤーメッシュ及び電気柵の材料費の 2 2 件分の補助金 8 2 万 8 千円でございます。

3 目耕地事業費、支出済額 3 千 1 万 3 2 9 円。

耕地関連事務事業 5 1 4 万 5 千 3 2 9 円。

1 1 節需用費のうち、修繕費 1 9 2 万 7 千 9 0 0 円は、農道、水路等の補修に伴う修繕費用でございます。

1 6 節原材料費の 2 8 9 万 5 千 3 1 3 円は、同じく農道、水路等の修繕に伴う原材料費でございます。

1 9 節負担金補助及び交付金のうち、ため池防災テレメーター負担金 1 5 万円は、雨量や水位等の確認のため、北今池、東谷池に設置されている防災テレメーターの維持管理負担金でございます。

農業基盤整備促進事業 7 7 万 5 千円は、南今池水路改修事業への補助金でございます。

ため池改修事業 2 千 1 8 9 万円は、にぎり池改修工事請負費等でございます。

ため池ハザードマップ作成事業 2 2 0 万円は、平尾池のため池ハザードマップ作成に伴う委託料です。

1 1 6、1 1 7 頁をお願いいたします。

2 項林業費、1 目林業振興費、支出済額 1 千 7 万 3 7 1 円。

林業振興事業 3 1 万 3 千円。

1 9 節負担金補助及び交付金は、二上山美化促進協議会負担金等でございます。

万葉の森等維持管理委託事業 3 9 4 万 5 千 3 7 1 円は、二上山万葉の森の各種施設の維持管理に要する費用でございます。

1 2 節役務費 3 万 3 千 9 8 4 円は、トイレ浄化槽警報用通信料でございます。

1 3 節委託料 3 1 1 万 8 千 2 0 円は、山田自然観光組合及び太子町自然を守る会等に委託している二上山万葉の森の各種施設の維持管理委託料でございます。

1 つ飛びまして、基金積立事務事業 7 3 万 6 千円は、森林環境譲与税基金へ積立てを行ったもので、今後、林道の維持管理整備等に有効活用してまいります。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工業振興費、支出済額 3 千 5 万 8 千 3 1 7 円。

商工業振興管理事業 1 8 1 万 5 千 7 9 0 円。

次頁、1 1 8、1 1 9 頁をお願いします。

1 9 節負担金補助及び交付金は、商工会太子町支部並びに富田林商工会への助成金などでございます。

地域就労支援事業 2 0 万 5 千 5 9 2 円のうち、1 2 節役務費 7 万 1 千 3 0 2 円は、就労支援センターのネット回線の費用でございます。

1 3 節委託料 1 1 万円は、職業能力開発事業委託料で、医師事務作業補助者養成講座を開催いたしました。

2 目消費生活対策費、支出済額 5 5 万 3 千円。

消費生活対策事業 5 5 万 3 千円のうち、1 3 節委託料 3 0 万円は、消費者啓発講座委託料です。

1 9 節負担金補助及び交付金の消費者相談事業負担金 1 8 万 6 千円は、富田林市、河南町、千早赤阪村及び本町が合同で実施している相談事業への負担金でございます。平成 3 1 年度の相談件数は全体で 6 4 5 件。うち、本町住民からの相談は 4 7 件でございます。

3 目観光推進費、支出済額 4 千 8 9 7 万 1 千 3 6 円。

観光推進事業 3 千 8 1 8 万 8 8 1 円のうち、1 3 節委託料 1 千 5 2 4 万 7 千 1 0 円は、マスコットキャラクターたいしくんを活用した P R 事業委託料、観光まちづくり拠点整備に伴う実施設計業務委託料等でございます。

次頁、1 2 0、1 2 1 頁をお願いいたします。

1 7 節公有財産購入費 9 6 8 万 6 4 0 円は、観光まちづくり拠点として活用を予定しておりました用地の購入費でございます。

1 9 節負担金補助及び交付金 9 0 2 万 5 千 7 6 1 円は、太子町観光・まちづくり協会への助成金 8 6 8 万 7 6 1 円ほかでございます。

2 2 節補償補填及び賠償金 3 8 0 万円は、先ほど申しあげました用地の購入に伴う物件補償費でございます。

道の駅運営事業 3 5 0 万 7 千 9 2 0 円のうち、1 3 節委託料 2 4 0 万 8 千 9 0 2 円は、道の駅の清掃管理並びに機械警備などの委託に要した費用等でございます。

まちづくり観光交流センター等維持管理事業 6 0 万 5 千 6 2 5 円。

1 1 節需用費のうち、燃料費 4 万 3 千 4 5 4 円は、観光交流センターのガス燃料費で

ございます。

聖徳太子没後1400年事業661万3千610円のうち、11節需用費の消耗品費29万6千310円は、事業PRのための横断幕等でございます。

13節委託料は、観光グランドデザイン作成並びに観光パンレット制作に伴う委託料でございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、支出済額7千996万3千536円。

次頁、122、123頁をお願いいたします。

道路橋梁管理事業613万967円、11節需用費の消耗品費14万7千686円は、道路維持管理事業に必要なポールコーン、道路補修材及び防腐剤等の消耗品費でございます。

13節委託料421万9千600円は、法定外公共物管理システム保守委託料並びに道路台帳システム更新業務委託料でございます。

14節使用料及び賃借料の156万8千160円は、積算システム機器及びプログラムの賃借料でございます。

町道維持管理事業3千162万1千659円は、町道敷の維持管理に要した経費で、11節需用費のうち、電気料134万8千314円は、町道道路照明灯174基、トンネル照明灯41基分の電気代でございます。また、修繕費564万1千600円は、道路施設の修繕費で、道路構造物等22か所の修繕を行いました。

13節委託料1千726万8千921円は、道路側溝清掃、町道敷の除草、植樹帯維持管理及び高木剪定を実施したものでございます。

14節使用料及び賃借料203万832円は、LED灯具に交換した道路照明灯124灯、トンネル照明灯39灯のリース代でございます。

次頁、124、125頁をお願いします。

15節工事請負費187万円は、町道喜志太子線の歩道の切下げ部の縁石及び舗装の修繕工事を行った費用でございます。

16節原材料費342万7千811円は、町道の修繕に伴う生コンクリートやアスファルト等の原材料費でございます。

アドプト活動事業14万5千151円は、現在活動していただいている3団体に対するごみ袋等の消耗品費、ボランティア保険代及び肥料や花の苗等の費用でございます。



町道老朽化対策事業 1 千 9 0 3 万 1 千 4 0 0 円は、橋梁の長寿命化計画策定費用と、舗装の修繕工事を行った費用でございます。

1 3 節委託料 4 8 4 万円は、平成 3 0 年度に実施した橋梁定期点検を基に橋梁の長寿命化計画を策定したものでございます。

1 5 節工事請負費 1 千 4 1 9 万 1 千 4 0 0 円は、町道老朽化対策工事として町道山田春日線等の舗装修繕工事を実施したものでございます。

交通安全施設整備事業 2 9 5 万 8 千 1 円は、交通安全施設の整備工事請負費で道路反射鏡 1 0 か所及び道路区画線 1 か所を整備しております。

2 項河川費、1 目河川等改修事業費、支出済額 3 千 6 3 2 万 4 千 4 1 8 円。

河川管理事業 6 万 6 千 5 2 4 円は、河川維持管理に伴う消耗品費及び大阪府河川協会他の負担金でございます。

普通河川維持管理事業 1 千 7 1 4 万 9 千 6 0 3 円は、本町の管理する普通河川の維持管理に要する費用でございます。

続きまして、1 2 6、1 2 7 頁をお願いします。

1 1 節需用費 1 1 4 万 9 千 6 7 3 円は、河川構造物等 8 か所、及び芝刈機の修繕費用でございます。

1 3 節委託料 4 2 万 8 千 3 3 0 円は、唐川ホタル保護区域の草刈業務及び唐川ホタル観賞会の警備委託料でございます。

1 5 節工事請負費 1 千 5 0 4 万 2 千 5 0 0 円は、太井川の石積等の改修工事を実施したものでございます。

1 6 節原材料費 5 2 万 9 千 1 0 0 円は、河川構造物等の補修 4 か所に伴う原材料費でございます。

土砂災害対策事業 3 5 万 5 千 2 9 0 円は、土石流監視システムに伴う電話料及び雨量計、土石流監視装置システムの保守点検業務委託料でございます。

3 項都市計画費、1 目都市計画費、支出済額 4 千 2 1 万 6 千 9 9 2 円。

都市計画管理事業 3 0 3 万 4 6 4 円のうち、1 節報酬費 8 万 4 千円は、都市計画審議会委員報酬でございます。昨年度は都市計画審議会を 2 回開催しております。

1 1 節需用費のうち、印刷製本費 1 万 8 千円は、都市計画図の増し刷り費用でございます。

1 9 節負担金補助及び交付金 2 8 7 万 3 千円は、各協議会等の負担金ほか、南河内広

域行政共同処理事業負担金でございます。

続きまして、128、129頁をお願いいたします。

空家等対策推進事業24万9千225円のうち、1節報酬費8万4千円は、空家等対策協議会委員報酬でございます。昨年度は空家等対策協議会を2回開催いたしました。

11節需用費のうち、消耗品費7千700円は、台帳管理用消耗品等の購入費でございます。

12節役務費3万4千40円は、空き家の所有者への通知書の郵送料でございます。

13節委託料10万8千円は、元号の変更に伴う空家等管理台帳システム改修委託料でございます。

2目都市公園費、支出済額1千984万8千300円。

都市公園維持管理事業1千740万3千718円のうち、11節需用費のうち、電気料61万9千909円は、公園照明灯63基分の電気代でございます。また、修繕費8万5千906円は、公園施設のフェンス、トイレ、照明灯及び遊具等15件分の修繕費でございます。

13節委託料1千244万9千275円は、公園の清掃、除草及び高木剪定等に要する維持管理費用でございます。

14節使用料及び賃借料66万4千848円は、LED灯具に交換した公園照明灯62灯分のリース代でございます。

15節工事請負費199万8千円は、塚の前公園の遊具更新工事を行ったものでございます。

16節原材料費26万8千346円は、公園の補充用真砂土、及び修繕用木材等5件分の材料費でございます。

18節備品購入費5万7千円は、チェーンソーの備品購入費でございます。

3目下水道費、支出済額1億6千560万6千608円。

下水道事業特別会計繰出金事業1億6千560万6千608円は、下水道特別会計への繰出金でございます。

4目まちづくり推進費、支出済額48万6千283円。

景観まちづくり推進事業26万8千283円は、花のあるまちづくりの会のボランティア活動に対する費用で、庁舎周辺やポケットパーク等の花づくり等、住民協働のまちづくり活動を積極的にしていただいております。

次頁、130、131頁をお願いいたします。

安全安心まちづくり推進事業21万8千円は、19節負担金補助及び交付金で、耐震補助の補助金としまして、ブロック塀等撤去促進補助金2件分17万3千円、震災耐震推進事業のうち耐震診断への補助金1件分4万5千円でございます。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、支出済額1億8千587万572円。

常備消防事業の1億8千587万572円のうち、11節需用費の修繕費10万5千874円は太子分署の設備に係る修繕に要した費用でございます。

13節委託料1億8千340万9千178円は、富田林市への常備消防業務委託料で、平成31年度中の火災出動は3件、救急出動は628件でありました。

15節工事請負費85万4千280円は、太子分署の電話設備更新工事でございます。

19節負担金補助及び交付金150万1千240円は、救急安心センターおおさかの運営分担金及び消火栓管理負担金として消火栓1基の新設と修繕費用でございます。

2目非常備消防費、支出済額1千499万5千849円。

非常備消防管理事業の1千64万8千602円のうち、1節報酬554万6千894円は、消防団長以下団員110人分の年間報酬で、消防団員火災等出動費52万6千円は、火災応援及び行方不明者捜索出動及び各種訓練の報酬等で延べ271人分でございます。

8節報償費128万2千円は、本年度中に退団した消防団員7人分の報償費でございます。

次頁、132、133頁をお願いします。

11節需用費のうち、被服費44万3千762円は、新入団員の活動服と夏制服等やカップやバッジ等の購入費用でございます。

19節負担金補助及び交付金330万9千418円のうち、消防賞じゅつ金掛金20万3千300円は、消防団員が業務遂行により災害を受けた場合の賞じゅつ金支給のための掛金でございます。公務災害掛金247万4千618円は、消防団員の公務災害補償と退職報償金支給のための掛金でございます。福祉共済掛金33万円は、消防団員が業務遂行等により災害を受けたり、障がい者となった場合等の福祉共済金支給のための掛金でございます。

消防資機材整備事業の434万7千247円は、消防団の業務遂行に必要な経費でございます。

1 1 節需用費のうち、修繕費 8 5 万 8 千 3 円は、各分団の消防車などの修繕や法定点検費用でございます。

被服費 1 0 4 万 1 千 8 2 2 円は、安全帽 1 0 9 個、耐切創性手袋 1 0 9 個の購入費でございます。

1 2 節役務費 7 2 万 8 千 1 9 0 円は、消防団の M C A 無線 1 2 台分の利用料や分団消防車の車検手数料、任意保険と自賠責保険料でございます。

3 目水防費、支出済額 9 万 1 千 5 8 0 円。

水防事業の 1 6 節原材料費 9 万 1 千 5 8 0 円は、水防資材の足場板や杭、土嚢の購入費用でございます。

4 目災害対策費、支出済額 6 2 8 万 2 千 9 2 5 円。

災害対策事業の 5 8 0 万 7 千 1 6 5 円のうち、1 1 節需用費の修繕費 7 2 万 1 4 0 円は、M C A 無線機バッテリー交換、戸別受信機点検補修及び防災行政無線設備無線設備無停電電源バッテリー交換に要した費用でございます。

1 2 節役務費 7 9 万 5 千 4 3 4 円は、衛星電話 3 台分の電話料金と M C A 無線 1 7 台分の利用料及びドローン利用に伴う保険料等でございます。

次の頁、1 3 4、1 3 5 頁をお願いいたします。

1 3 節委託料 1 9 0 万 2 千 8 0 0 円は、防災無線機器保守委託料及びドローン操縦士養成講習会等実施委託料でございます。

1 5 節工事請負費 2 万 4 千 1 9 8 円は、戸別受信機の外部アンテナ設置 2 軒分の工事費用でございます。

1 8 節備品購入費 1 0 1 万 2 千円は、避難所看板購入費でございます。

1 9 節負担金補助及び交付金 1 1 4 万 3 千 3 4 0 円のうち、防災資機材整備補助金 8 3 万 1 千円は、自主防災組織 2 1 団体に対する消火器、ホース格納箱、ホース、スタンドパイプなどの助成補助金でございます。

防災訓練事業の 9 万 3 千 9 6 0 円は、昨年度中止となりましたが、町総合防災訓練に必要であった消耗品の購入費用でございます。

防災士資格取得推進事業の 3 8 万 1 千 8 0 0 円は、職員の防災士資格取得に係る 6 名分の旅費及び研修受講料でございます。

少し飛びまして、1 7 0 及び 1 7 1 頁をお願いいたします。

1 0 款災害復旧費、1 項農林水産業施設災害復旧費、1 目農林水産業施設災害復旧費、

農林施設災害復旧事業は支出がございませんでした。

2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費。公共土木災害復旧事業は支出がございませんでした。

以上で歳出についての説明を終わります。

引き続きまして、まちづくり推進部所管の歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。20、21頁に戻っていただけますでしょうか。

2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、収入済額73万6千円。森林整備及びその促進に必要な事業に要する経費に充当する譲与税でございます。

24、25頁をお願いいたします。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金、1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金、収入済額203万9千円は、交通安全施設の設置に対する交付金でございます。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目土木費負担金、1節都市計画費負担金、収入済額693万8千160円は、南河内広域行政共同処理職員の人件費負担金でございます。

次の頁、26、27頁をお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、収入済額1千980円。

4目商工使用料、収入済額162万8千450円。

1節道の駅施設使用料144万円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の使用料でございます。

2節まちづくり観光交流センター等使用料18万8千450円は、まちづくり観光交流センター並びに竹内街道交流館の使用料でございます。

5目土木使用料、収入済額951万1千285円。

1節道路等占用料944万8千690円。これは道路等に占用されている電柱等の占用料の使用料の収入でございます。

2節都市公園使用料6万2千595円は、電柱等の道路及び公園占用料18事業者分でございます。

2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料、収入済額89万86円のうち、罹災証明手数料1千200円は、3件の罹災証明発行手数料でございます。

3目衛生手数料、収入済額1千927万3千550円。

次頁、28、29頁をお願いします。

1 節し尿汲取手数料、収入済額244万2千700円。し尿汲取券一般3千204枚及び無臭トイレ用券379枚、臨時汲取券の販売手数料でございます。

2 節犬猫死体処理手数料、収入済額7万2千500円は、29体分の処理手数料でございます。

3 節廃棄物処理手数料、収入済額1千618万1千250円は、家庭系廃棄物及び事業系一般廃棄物の処理手数料でございます。

4 節飼犬登録手数料、収入済額48万5千300円のうち、犬の登録手数料22万8千円は、76頭分の登録手数料でございます。また、狂犬病予防注射済票交付手数料25万4千100円は、462頭分の手数料でございます。鑑札の再交付手数料3千200円は、2頭分の交付手数料でございます。

5 節特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料、収入済額9万1千800円は、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の家電4品目の収集運搬手数料で、34台分でございます。

5 目土木手数料、収入済額35万480円。

1 節土木管理手数料13万4千300円は、道路幅員証明1件、明示手数料11件、屋外広告物手数料9件分でございます。

2 節都市計画手数料21万6千180円は、開発許可に関連する手数料（21件分）並びに岩石採取計画認可手数料等（2件分）でございます。

続きまして、30、31頁をお願いいたします。

1 4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目土木費国庫補助金、収入済額272万2千円。

1 節道路橋梁費補助金261万3千円は、町道老朽化対策事業に対する社会資本整備総合交付金でございます。

2 節まちづくり推進費補助金10万9千円は、耐震関連の補助金でございます。

5 目消防費国庫補助金、1 節消防費補助金31万円は、消防団設備費補助金でございます。

7 目災害復旧事業費国庫補助金、収入済額1千720万9千720円。

1 節農林水産業施設災害復旧事業費補助金1千720万9千720円は、平成30年度に災害復旧事業として実施した文化池土砂撤去の事業に対する国庫補助金でございます。

3 項国庫委託金、1 目総務費国庫委託金。

次頁、32、33 頁をお願いします。

1 節総務管理費委託金 6 万 4 千円は、自衛官募集事務委託金でございます。

1 5 款府支出金、2 項府補助金、1 目総務費府補助金、1 節総務管理費補助金 231 万 2 千円のうち、公害防止事務費補助金が 12 万 6 千円、環境規制関係の移譲事務交付金が 86 万 6 千円、路外駐車場の経営や認可等の移譲事務について移譲事務交付金が 2 万 7 千円でございます。

続きまして、34、35 頁をお願いします。

3 目衛生費府補助金、2 節清掃費補助金 7 万 9 千円は、所有者不明犬死体処理補助金 5 万 2 千円、固定経費としての移譲事務交付金で 2 万 7 千円でございます。

4 目農林水産業費府補助金、収入済額 429 万 4 千 928 円。

1 節農業費補助金 417 万 8 千 928 円。主なものとして、農業委員会交付金及び農業委員会費補助金、ため池ハザードマップ作成支援事業補助金等でございます。

2 節林業費補助金は、鳥獣の捕獲許可等の移譲事務交付金 11 万 6 千円でございます。

5 目商工費府補助金、1 節商工費補助金は、電気・ガスの販売許可移譲事務交付金 18 万 9 千円でございます。

6 目土木費府補助金、収入済額 167 万 4 千円。

1 節道路橋梁費補助金 69 万 6 千円は、違法屋外広告物除去交付金及び移譲事務交付金でございます。

2 節都市計画費補助金 92 万 4 千円は、開発許可事務の交付金や建築基準法事務補助金並びに移譲事務交付金などがございます。

3 節まちづくり推進費補助金 5 万 4 千円は、耐震補助に伴う補助金でございます。

7 目消防費府補助金、収入済額 33 万 6 千円は、産業保安行政事務（保安 3 法）移譲事務交付金でございます。

次頁、36、37 頁をお願いいたします。

3 項府委託金、3 目農林水産業費府委託金、収入済額 367 万 900 円。

1 節林業費委託金は、二上山・万葉の森維持管理運営等の委託金ほかでございます。

4 目商工費府委託金、収入済額 240 万 7 千 900 円。

1 節商工費委託金は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の管理に係る委託金でございます。

5 目土木費府委託金、収入済額 2 万 7 千円。

1 節都市計画費委託金は、福祉のまちづくり条例委任事務交付金でございます。

40、41頁でございます。

20款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節退職消防団員報償金等収入113万2千円は、退職消防団員3人分の報償費収入でございます。

2節雑入のうち、上から3段目、地図売却代で1万4千900円。4段目、農業者年金業務委託料として7万6千900円。6段目、アルミ・鉄などの資源ごみ売却代として302万2千719円。続きまして、下から4段目、建築物調査報告事務費として13万5千900円。その1段下、観光交流センター自動販売機電気代として7千289円。次の下、消防団員福祉共済事務費として5千500円。最下段、消防団員福祉共済返戻金として2万1千120円。

次の頁をお願いいたします。

中段より下になるんですけれども、消防団員安全装備品整備事業補助金として54万4千円。そこから4段下、南河内広域行政共同処理事業負担金清算返還金6千574円は、平成30年度清算に伴う返還金でございます。1段下、大阪府アライグマ対策連絡協議会負担金返還金として1千680円。続きまして、下から3段目、道の駅自動販売機電気代として10万9千864円です。

続きまして、21款町債、1項町債、1目土木債、収入済額2千560万円。

1節道路橋梁債1千60万円は、山田春日線の町道老朽化対策事業に充当したものでございます。

2節河川債1千500万円は、太井川改修事業に充当したものでございます。

以上で、まちづくり推進部所管の歳出・歳入の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○辻本委員長 ただいま、まちづくり推進部関係の歳入・歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○斧田委員 61頁なんですけれども、防犯カメラ維持管理事業での数字的な説明はあったんですけれども、これによって、警察への捜査資料提供というんですか、どれぐらいの件数があつたのか、ちょっとそこら辺を教えてくださいと思います。

○村上危機管理課長 今、令和2年9月現在で、町設置が11か所、町会設置が69か所、防犯カメラがあるんですけれども、そのうち警察への防犯カメラの映像の提供実績とし



ましては、平成31年度につきましては16件提供しているところでございます。

○斧田委員 続きまして、125頁の町道老朽化対策事業、そちらのほうなんですけれども、舗装の打ち替え等、事業をやられているということなんですけれども、全体的な計画というんですか、太子町の町道でどれぐらいの事業年数的なものを考えられているのか。また、1つの道路が、1回舗装替えをすれば、大体何年後ぐらいにまた次の舗装のやり替えというのを考えているかという、そこら辺の考え方も教えていただけたらと思います。

○堀内地域整備課長 昨年させていただきました町道老朽化対策工事ですけれども、全体的な計画としましては、舗装個別施設計画というのを一定策定させていただいております。委員がおっしゃっていただいたように、もともと平成25年度に道路ストック点検の結果を参考にこの計画を作成させていただいております、おっしゃっていただいたように、舗装して何年後に打ち替えるというものではなくて、路線の劣化度、いわゆるひび割れとか、そういった状況を数値化して、こういった提供をさせていただいております。それを基に、あと、地域特性とか優先度を判定しながら、順次、優先度をつけてさせていただいております。

○斧田委員 ありがとうございます。どうしても住民の皆さんから、かなり老朽化が進んでいるので、何とか打ち直しできないのかというふうな要望が町内各地で結構見受けられるように思いますので、また住民の皆さんの意見といたしますか、計画の中でも反映できるようお願いできたらと要望させていただきます。

それと、133頁の災害対策費のほうなんですけれども、こちらのほうはドローン等の講習会をやられたというふうなことなんですけれども、そこら辺の実績と、これがやられていることによって太子町にとってどういうふうな影響が出てくるか等も教えていただけたらと思います。

○村上危機管理課長 ドローンの資格取得の部分なんですけれども、まず、昨年度につきましては、観光部局、総務部局、あと、教育委員会部局と危機管理部局の4つの部局から職員を選抜しまして、6名の職員が受講するという形でやりました。

実際、一般的なドローンの操縦については、技能承認というか、免許が必要ないんですけれども、当然、役所が飛ばすという形になりますので、技能承認を受ける必要があるということで、最終的には6日間、これは教育委員会のご協力によりまして、磯長小学校の体育館と総合スポーツ公園の体育館を活用させていただきまして、6日間、実技

と座学の訓練を行いまして、最終日に技能承認の審査を受けて、6人全員合格したような形になっております。

今後のドローンの利活用なんですけれども、ドローンにつきましては、6名の操縦士については、免許取得後、何度か定期訓練は実施しておりまして、活用も、写真撮影等も行ったところがございます。技量についても、特に、この間もスポーツ公園のほうでやったんですけれども、普通に教えてもらったとおり飛ばせたような形になっています。

今後の利活用なんですけれども、既に教育委員会のほうで施設の外觀調査等に活用されているほか、当然、頂いた資金につきましては、これは災害発生時の情報収集ということで活用していくこととなりますので、まずは災害時の活用をメインとするんですけれども、それ以外に、観光の広報活動とか、総務政策上の今後の町の展開を図る部分での活用、あと、教育委員会での施設の確認等にも十分活用していけるかなと考えているところです。

○斧田委員 ありがとうございます。ぜひとも有意義に使ってもらえたらと思います。

それと、直接この決算の数値に関連するという形ではないんですけれども、ちょうど、今、台風のほうも接近している状況の中で、避難所についてなんですけれども、特にコロナの関係もあり、ソーシャルディスタンスとかいうこととか、そこら辺、昨年度かけての何か取組的なものがもしあれば教えていただけたらと思います。

○村上危機管理課長 今、いろいろ問題になっておりますコロナ対策になるんですけれども、太子町におきましては、避難所兼緊急避難場所が10か所、避難所滞在型が3か所、緊急避難場所が5か所、福祉避難所が1か所、あと、避難共用施設が3か所、合計22か所の避難施設があるわけです。

通常、台風接近時の防風警報発令時につきましては、万葉ホールを自主避難場所という形で開設しておりますけれども、土砂災害の発生が予測される場合においては万葉ホール、山田集会所、畑集会所、伽山集会所を開設、あと、河川の氾濫による浸水被害の発生が予想される場合は万葉ホール、春日集会所、葉室集会所、伽山集会所を開設することとしております。

なお、コロナウイルスに対する感染症対策といたしましては、マスク、アルコール消毒剤、非接触型体温計、フェイスガード、ペーパータオル、あと、防護服などの備品に加えまして、問診票を記入していただくような形で、受入れ体制ということで、あと、避難所ごとに受入れ人数が、今の避難所の人数は、前回の避難所人数よりも制限がかか

ってくるような形でちょっと少なくなるんですけども、部屋ごとの収容人数について基準を設けておまして、今、避難所対応する職員は決まっているんですけども、その職員について周知済みという形になっております。

○斧田委員 どうもありがとうございます。特に、現在、かなり大きな台風が接近しているということで、よろしく願いしておきます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○寺町委員 ちょっと教えてください。確認なんですけれども、24頁に計上されています地方特例交付金ということで、交通安全対策特別交付金300万円という数字がいつも計上されています。僕が入ってからずっと、300万円以上のときもあったんですけど、徐々に減ってきている。けれども、300万円は絶えず計上されているんですね。ところが、直近、入ってきているお金は300万円だけど、平成30年度で211万円、あるいは平成31年度で203万何がしの数字が収入として計上されているんです。今回説明を受けましたら、この費用は、たしか僕の記憶ではカーブミラーとかガードレールとかいうような形で安全対策に使えるお金だと聞いていたんですけども、それ以外に活用できるようなものがありますか。

○堀内地域整備課長 この交付金につきまして、今おっしゃっていただいたようにカーブミラーとか、地域整備課所管の交通安全施設整備工事ということで、カーブミラーとか道路区画線等に使用させていただいているんですけども、基本的にはその支出に対して交付金が決算上出るわけではなくて、交付金としては、また財政課が所管のほうで別途計算されたような形で算定されていると聞いておりますので。要するに、この事業費で大体295万8千円を支出させていただいておりますので、この交付金が全て当たったとしても不足が出ておりますので、それ以外のことについては今現在使われていないと考えております。

○寺町委員 この差額、今回、295万何がしの数字が出ています。それで、300万円のうち、今回でしたら203万9千円という数字が出ているんですけど、その差額は一般財源で補填をされているということの認識でよろしいのでしょうか。

○堀内地域整備課長 財源のほうにつきましては、基本的には財政課の所管になっておまして、恐らく一般財源になっているかと考えております。

○寺町委員 関連して、それ以外に何かありますかという質問に対する答えを頂いていな

いんですけれども、例えば、水路の溝蓋とか、あるいは町道に隣接する水路がコンクリートで蓋をしているところ、あるいはグレーチングで蓋をしているところとか、そういうものは対象にはならないんですか。

○堀内地域整備課長 今、委員がおっしゃっていただいたように、この交付金自体は、例えばカーブミラーとかという特定されたもの以外の交通安全の施設に資するようなものに対して交付されておりますので、今おっしゃっていただいたようなものにも使えるものだと考えております。

○寺町委員 分かりました。

話題を替えます。ごみの問題なんですけれども、資源ごみの件なんですよ。今、太子地区で段ボールとか紙類の集積所ができたんですけれども、個人の経営なんですか。ご存じですか。東上療術院の横の空き地のところにできて、先月の24日に僕は確認できたんですよ。分からないですか。

○辻本生活環境課長 紙の集積でございますか。

○寺町委員 集積所。自由に置いてくださいということ。

○辻本生活環境課長 申し訳ございません。ちょっと今、確認できていない状況です。すみません。

○寺町委員 そうですか。芸大のセブンイレブンのある、こっち側から行ったら、太子四ツ辻との間に、右側にできているんですけど、また確認しておいてください。

というのは、今、うちは委託で相当な金額を計上してごみの関係をお願いしていますよね。それに対する収入というのはここに載っているけど、この収入は、僕は役場から出る資源的なごみの金額かなと思ったりしているんですけど。三百何ぼプラス入ってきているというような数字が出ていたと思うんですけど。302万何がしか入ってきているという数字があったんですけども、ごみの売却代というか、資源の売却代。41頁で頂いていますね。このごみの売却代というのは、役場から出るこういう紙的な資源の売却代なのかな。

○村上まちづくり推進部長 先ほど申しました302万2千719円の分ですけども、これは、アルミ、鉄などの資源ごみの売却代という形になっています。

○寺町委員 ということは、委託されているものから戻ってくるような形になっているんですか。

○辻本生活環境課長 一旦収集していただきまして、収集には収集委託料という支出が伴

ってきます。収集されたものをまた分別、リサイクルできる分とそうでない分というところで分別作業をいただきまして、資源ごみとして整理されるもの、今、部長からありましたけれども、アルミ、鉄、あと、ガラスとかペットボトルとかいった類似のごみがあるんですけれども、そちらのほうがまたリサイクル関係のところでは買取、幾らで買うとかの競争がありまして、ということで、入りのほうは、そういった一旦集めたものの中から選別された資源ごみの売却代というところで歳入しております。

○寺町委員 なぜこんなことを聞くかといったら、うちの場合は広域のほうでごみの関係をやっているんですけれども、資源ごみを活用して、すごく町民も巻き込んで頑張っている自治体があるんです。その年間の費用たるや、ばかにならない金額になっているんです。ずっとですけれども、今回も委託料で3千数百万円のお金が計上されている。何とかそういう資源ごみを太子町として活用できることが、町民の皆さん方のご協力を頂きながら、その資源をもってまた有効利用するようなことのお考えがあればなと思って聞いたんです。そんな考えは今の段階では難しいとは思いますが、今後の課題としてお考えいただけるのかどうか。出るばかりではなくて、やっぱり入ってくることもちょっと考えていただけるような施策もあってもいいのかなと、今回の数字を見て特に感じているんですけれども、いかがですか。

○辻本生活環境課長 うちとしましても、循環型社会ということで、資源となるごみを無駄にしないという取組のほうは継続してやっているとございます。その売却するという行為も無駄にしないという1つなんですけれども、それ以上に、もっと、売却する以上に何か、例えばエネルギーとしてとか、そういったところになりますと、ちょっと行政単独ではできない部分もございます。エネルギー装置も要りますしというところで、そこは民間のほうの事業所と協力しながらといったところになってくると思うんですけれども、現状におきましては、引き続き資源となるごみの分別のほうを進めていただきまして、ご協力いただきまして、引き続き、売却という形ではございますけれども、売却できるものは売却して、現金に換えていくといったところではございます。

○寺町委員 また一遍インターネットでこういう支援を活用している自治体があるということを確認していただいて、うまく活用できるか。猿まねでもいいから、太子町として取り組んだら面白いかなというところもちょっと発見してほしいんですよ。僕は見てるんですけれどもね。そういうものを共有したいんですよ。何とかそういう財源を生み出した形で、またそれを太陽光パネルをつくって電気代が安くなるとか、何かいい方法

で得たものをまた住民の皆さんにお返りするような形もちょっとお考えいただけたらな  
と思って今日はこういうお話をさせていただきました。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 119頁の観光推進費で教えてください。商工費の中に占める観光推進費の  
比率がべらぼうに高いと思うんです。その中で、今年度一番大きくこれを押し上げたの  
が観光まちづくり拠点整備だと思うんですが、119頁にある中で、観光まちづくり拠  
点整備に費やした費用は全部で、どれとどれが当たって、合計どれぐらいになったのか  
ちょっと教えてください。

○西本観光産業課長 平成31年度の観光拠点整備に費やした費用の各項目のご質問でご  
ざいます。

個別に申し上げますと、この119頁の12節役務費の3段目、用地購入等印紙代1  
万2千円、それと、委託料、不動産鑑定業務委託料15万9千500円の分、それから、  
この頁の一番下の観光まちづくり拠点の設計業務462万円、次の頁、1行目の用地の  
測量にかかった費用で96万8千円、それと、用地の購入の分で96万8千400円、続  
きまして、物件の補償ということで380万円、合計しますと1千922万8千140  
円ということになるかと思えます。

○西田委員 そんな金額ですし、12月議会では、用地が205.31平米、約60坪と  
いう説明があったと思うんですが、177頁の観光事業予定地でいくと101.68平  
米と。何か説明を受けていたときより小さくなっているんですけど、それは測って、載  
っている数字が正しいということですか。

○西本観光産業課長 おっしゃるとおりで、先ほど申し上げましたように、最終的にはこ  
の業務の中で測量を行いました。それで、実測面積が101.68平米。当初の205  
平米何がしかは公簿上の面積でございます。

○西田委員 町からはずっと1千万円ぐらいというのを言われていたんです。結局、これ  
は土地代だけで幾らになるんですか。土地代ということもおかしいけど、物件補償費で  
1千万円では収まっていませんよね。

○西本観光産業課長 最終的には、この121頁の用地で所有者さんに対するということ  
では96万8千400円と補償の380万円、これの合算の額になります。

○西田委員 だから、結局どうなったんですか。建物がある用地を買ったのに対して、物

件補償費というものの性質を教えてくださいなと思うんですけど。900万円を超えるお金を出して、物件補償費は、家を潰すお金も太子町が出してあげたという捉え方をするんですか。

○西本観光産業課長 おっしゃるとおりでございます。380万円のほうでその物件に対しての補償で交渉を行っております。

○西田委員 民間と自治体ができるのはちょっと違くと、何かそういう話も議論の中であったと思うんですけども、家が要らなくて土地を買うのだったら、ちょっとして売ってくださいというか、自分で潰して売ってくださいというか、家がついているのだったら、その分、購入代金から引きますよみたいなのが民間みたいなのですが、理事者側はそういうことはできないということですか。

○西本観光産業課長 この用地購入等に関しましては、あくまでも公共の中で行っております。振り返りますと、当初、この事業を一番最初行うときに、竹内街道沿いにあるということと、いろんな空き家の問題から、町としてこの行いをするのに、空き家の対象にもなりますので、なおかつ、リフォームといいますか、空き家再生という考え方から、このおうちを残存させながら、必要なところに改修を行うというところでこの観光拠点を整備してまいりたいというふうに考えておりました。

ところが、設計を進める中で、実際、調査の中で、腐食の度合いであったり、トータルの対比、新築と再利用される部分とか、その中で、議会、議員の方ともご相談申し上げながら、最終的には新築でこの内容を進めていくという形になりました。

それらに際しまして、並行して、所有者の方とは、ご相談申し上げて、当初は、申しますれば、この家をそのまま町のほうで使っていきたいんだというところでのご相談から、その方向性が変わりました、新築にするということで、一旦、撤去のほうもお願いすると、そういうふうな話の変遷がございます。その中で、その構想の中で、今回の業務に関しましては、用地の購入と住宅にさせていただける、その補償費として最終的にこれらの両者の額をお支払いすることになったものでございます。

○西田委員 急にとは言いませんけれども、何か年度の後半ぐらいにどどっと出てきて、あっという間にお金をつけて、最後はご理解くださいで通されたようなところがあったんですけれども。

お尋ねします。今回、町長が替わられて、所信表明では、この先についてはもう一回凍結して考えていきたいというお話もあったんですけれども。こういうことがこれから

起こったとき、当初の目的と違うことが。まだ購入もしていなかったではないですか。それで、進んだときに、一旦そこで止めて、交渉すらも止めるという判断を、これは本当に動き出したら止められないみたいなのが、1千万円と言われていたのが、結局、設計とかもしていますけれども、更地にすることに対して2千万円と倍かかったではないかと、その先は進んでいませんからね。そう思ったときに、止めるということこれから判断していただきたいんですけれども、そういう議論をやって事業を進めていく思いはありますか。これは部長かなと思うんですけど。

○村上まちづくり推進部長 当然、事業をやっていく上でいろいろ問題点が途中から出てくると思います。だから、基本的には、まず計画段階においてそういうことがないような形で今後は。今回、いろんな問題があるということをご理解いただけると思うんですけれども、その辺につきましては、計画段階からそういうような部分の問題点について十分協議をして、研究して、進めていきたいと考えております。

○西田委員 部長がおっしゃったとおりで、どこで計画を立てて表面に出てきたのかなというような慌たしさがありましたので、本当に一つひとつ、財政が厳しいとよくおっしゃるのでしたら、そういう意味では、今、更地になって、草が生えて、住民さんが見て、あれは何をするの、太子町の土地は何をするのと言われる状態で、今、皆さんの目に映っているんです。それを引き継いだ方は、これをどうするのというのは大変だと思うんですけれども、そういう状況にならないように、本当に町できっちり考えて、計画段階から、みんながこれは住民さんに喜んでもらえる事業になるんだというのを意思統一してまた議会に提案してもらえるようにしていただきたいので、よろしくをお願いします。

○辻本委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午前10時47分 休 憩

---

午前11時00分 再 開

○辻本委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

○中村委員 119頁で、商工会、これは従来からずっと持っているんですけれども、いわゆる富田林商工会に対する補助金ということで、太子町支部というのも同じ富田林なんですけれども、これはどういったことに対して180万円近くも出るんですか。



○西本観光産業課長 119頁の179万円ですけれども、商工会への助成なんですけれども、商工会支部の助成金につきましては、太子町内にあります太子町支部の助成になります。それと、大きく分けまして、富田林商工会の運営助成につきましては、その上部であります富田林市の貴志のほうにあります富田林商工会、そちらの本部への助成金、大きくそういうふうに分かれます。

この100万円等の支部への助成金につきましては、例えばですけれども、支部の夏祭りであったり、各支部の会員への活動の助成を行っております。富田林商工会のほうにつきましても、本部のほうに対しまして、この79万円の中で、その活動であったり、あと、本部のほうでも秋の11月に商工祭、これが富田林市の市民会館でございます。そういったところへの助成金ということでこの支出を行っております。

○中村委員 これは毎年のように出ているんですが、今年なんかコロナで何もかもみんな止まっているから、しなかったら、これは返してもらえるわけですか。

○西本観光産業課長 令和2年度につきましては、コロナの状況で、例えばですけれども、毎年夏に行っております本町の支部の夏祭りも今年度は休止しておりますので、そこは、お金を使っていないということで、決算のときには一定額の返金といいますか、その決算の中で処理が出てくるかと思えます。

○中村委員 そしたら、これと同じことなんですけど、例えば太子町でも今年のコロナでいろんなイベントとか、蛍にしても止まっているし、そういったところもいっぱい補助金という形を今までどおりにやっても、来年度になったら大分金が返ってくるということでよろしいですか。

○村上まちづくり推進部長 助成をさせていただいている内容とかもあると思います。その分については、コロナの関係でイベントがかなりなくなっているということで、その部分につきましては、各事務局、事務を負擔している事務局におきまして、その内容を精査しながら、適正に処理していきたいと考えております。

○中村委員 厳しい財政とよくおっしゃるので、そういったところもやっぱりメスを入れて、だろūdらろūdらいでやらずに、厳しい目で見ていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 まず、115頁の実行組合長報償費の、そもそもなんですけど、実行組合という組織の役割というのを教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 実行組合自身は町内に26ほどあるというふうに聞いておりますが、あくまでも任意のといえますか、農業生産者さんの集まりであるというふうに聞いております。主に農業を営む上でいろんな問題をその組合の中で解決されるというふうに聞いております。

○村井委員 そういう回答だと思います。

それと、同じ頁の農作物被害防止資材購入補助金、これは22件ですか、件数と、個人で補助を受けられたのか。そのときは違ったかどうか、私も記憶が定かではないんですけど、隣接地権者さん、集合、何名かで補助を受けられたということだったのか、その割合というのを教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 農作物被害防止資材購入補助金につきましては、基本的には平成31年度は個人個人で皆さん申請されています。個々の場所までの資料は今、手元にはございませんが、昨年度はそのように記憶しています。ただ、今年度は地域で一体的に取り組まれているところもございまして、隣接した方々がそれぞれ一緒になって考えられて、一緒に申請を上げられているというのは今年度の事例ではございます。

○村井委員 今年度は隣接地権者さん何名かで協力し合って費用分担しながら設置されているというのを拝見したわけです。確かに個々で対策を打たれるというのはもちろん大事なことだろうと思うんですけども、費用対効果、そこもまた、そのエリアをみんなで守ろうという意識の中で、農作物の被害だけではなくて、その中を流れる水路、共同利用している道、そこをやっぱり意識してもらうのにそういう事業の進め方はすごく大事だと思うんです。

地権者さんもそうなんでしょうけど、次に、水防費用がありましたよね。133頁の水防事業、太子町には水防団は設置されていないかと思うんですけど、水防団の役割というのを誰が担っているのか。役場だけが担っているのか、それとも、ほか、団体とかそういうところで担ってもらっているという意識があるのか教えてもらえませんか。

○村上危機管理課長 太子町で、まず地元の防災団体としましては、主には消防団という形になります。太子町では水防団というのはないんですけども、基本的には、水防に関することについては、当然、本町、役場がメインなんですけれども、それを補完していただくという部分で、その部分は、当然、地元の防災団体の要としての消防団で何かあればやっていただくという部分では認識しているところでございます。

○村井委員 大阪府下でも設置されているのは4つの水防団だけということであるかと思

うんですけど、ほかのところは、消防団、自主防災組織、それに農業団体とか水利組合、そういうところで担っていただいているというところが大きいと思うんです。水利組合の方でも、昨日、台風10号接近ということで、組合長さんの方から、池に事前放流を開始するよということ、そういうところで、見えないところで防災意識、農業用水としての意味もありますけど、そういう防災意識の下に事前放流を自主的にやっておけというようなことがあるんですよ。

だから、さっきの有害鳥獣のところにもありましたけど、地元からの声というのがどういうふうな形で入ってくるというか、その体制づくりはできているのか、できていないのか。例えば、広域農道の向こうの農家の中で、実際に今、農家さんから、ジャンボタニシのことで、すごく駆除で費用を要している、農業被害も出つつあると。これはやっぱり全国的にも、先進地では自治体が補助制度をつくって、何とかしないと本当に大きな被害が出ると。

今、有害鳥獣なんですけど、鳥類、ほ乳類と、ジャンボタニシは両生類になるのかな、魚介類になるのかな、やっぱりそういうところの声が届くような体制というのはどういうふうなところから入ってくると想定されているんですか。

○村上まちづくり推進部長 まず、水防の発生の可能性があるような場合の地元団体との連絡調整はどう取られているのかという質問でございます。

まず、今、地域整備課のほうで、そこははっきり言って単独の形になりますけれども、押さえておかなければならない取水口、ゲート、あと、取水、排水の部分についてはマークしている部分がありますので、災害の発生が予測される部分については、事前に水を切りに行くなり、ゲートを閉めるなり、開けるなりするという体制は取っております。

そうなんですけれども、ちょっとお恥ずかしいところなんですけど、今のところまだ地元水利組合と実効的な、こういった形で、こういう雨が降ったらやりましょうかとかいう連絡体制まではちょっと取れていないので、それについては、これは村井委員も前から言われていることなんですけれども、ここはちょっと検討という言い方になってしまいうんですけれども、しっかりとした体制を、ますます今年も大きい台風が来るような形も考えられますので、体制づくりについては検討してまいりたいと考えております。

ジャンボタニシとの連携なんですけれども、町内ではかなり出ているような部分、たまに畑へ行っても、タニシがいて、赤い卵を持っているようなのはちょろちょろ見ることもありますし、太子町以外でも結構それが発生しているということは聞いております。

その連携体制につきましても、当然これは農業者団体をメインとしての農業委員会という部分がありますので、次の定例会でそういう事例もあるというのは話をさせていただいて、もし事案が発生しているのであれば、パトロールをするなり何なり、ちょっと検討していきたいと思います。

併せて、出水期の対策についてですけど、農業委員さんを通じて、農業者さんのほうにお伝えさせていただけたらと思うんですけども、いかんせん、台風のさなかに出かけられて用水路に転落されるとか、そういう事故も災害時にはよく見受けられることもありますので、あまりアピールするのも私は難しいところがあるんですけども、その辺はいろいろ言い方を考えながら、農業者さんのほうに話をさせていただきたいと考えております。

○村井委員 私は、そういうところの団体とやっぱり密に、協働で農業、もしくは方策、そういうところで協働を進めることによって、防災、危機管理という重責を担っている太子町役場は、その体制のところであくまで余力を何ぼか持てるのではないか。役場職員がかっぱを着て、池に樋を閉めに行っている場合ではないし、かっぱを着て土のうを積みに行っている場合ではないと私は思っているんですよ。それよりも、もっと本部体制としての大事なこと、事によってはマスコミが殺到するようなことにもなるかも分かりませんし、そういうこともあるかも分からないので、やっぱりそういう関連団体との協働という意識はすごく大事だと思うんですよ。

だけど、そこで、日頃の細々した問題、課題がいろいろ入ってくるというのも、体制をつくっておくというのが非常にこれから先は大事だと思いますし、ジャンボタニシに関しては、私は、太子町という地理的に考えたら、川上には市町村がないので、水を介して下流には行きますけど、多分上流には上っていかないと思うのでね。そう考えたときに、太子町の一部なのか、どれぐらいなのか、調査されたらはっきり分かると思うんですけど、まだごく一部の生息が確認されるとかだったら未然に防げるタイミングだと思えますし、今のまま流れていったら、どんどん下流に進んで、水が下流に流れていくので、下流域でも同じような被害がどんどん広がって行って、手の施しようがないというのが。

聞いていたら、イノシシというのは個体の大きさが大きいので、これはイノシシが走っておるわと。だけど、ジャンボタニシの赤ちゃんだったらミリ単位のもので。年間に何回ぐらいふ化するのかな。よく分かりませんが、ピンク色の卵が確認されたら、そ

れがうじゃうじゃいるみたいだね。そういうところでも今のうちに何か対策を打たれたら、こういう予算額のところも幾分かは抑えられるような予算編成になっていくのではないかと思うので、その辺もよろしくお願いします。

それと、二上山の、117頁の万葉の森等維持管理委託事業の中で山田自然観光組合という団体がそこにも出てくるんですけど、山田自然観光組合とは何か教えていただけませんか。

○西本観光産業課長 山田自然観光組合に万葉の森の委託の一部を請け負っていただいていますけれども、辻本会長の下、主な活動としましては、二上山のこういった維持管理を普段していただいているというところで聞いております。

以上です。

○村井委員 そこでの、そういう団体からの、後の課題とか、そういうのは入ってきているということはあるですか。

○西本観光産業課長 特に団体のほうからは聞いておりません。

○村井委員 少子高齢化、特に観光組合というところであつたら、主は農業者さんのそういうところになってくるかとは推測されるんですけど、やっぱり後継者問題とか、この団体の活動の範囲がどんどん狭くなってきてしまつて、存続が厳しいのではないかというふうなことは思うんですね。だから、やっぱりそういうところの、そういう組合との連絡の体制も非常に大事だと思いますので、またその辺も力を入れてもらいますようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかに。

○山田委員 115頁なんですけど、工事関連事務事業の原材料費なんですけれども、これは農道の維持管理の材料だと思っているんですけど、これの補助の現状の仕方、どういう決まりがあるのか、それを教えてくださいませんか。

○西本観光産業課長 原材料費でございますが、基本的には受益者2戸以上で、1回上限30万円での材料の給付をこちらのほうでさせていただいています。基本的に1年間に1回限りでございますので、1年間に2回、3回、そういう複数の申請はお断りしておりますが、そういったことで平成31年度は原材料費で280万円ほど執行しております。

○山田委員 先ほどの村井委員のお話の農家の声は聞こえていませんか。この30万円について、申請に来られた方の農家の声は聞いていませんか。

○西本観光産業課長 実際に申請に来られている方からは特に聞いておりませんが、度々、本当に議員の方からは、もう少し額が上がらないかというところではこれまでもお話を頂いてしております。

○山田委員 取りあえず農家の方は、30万円で道路工事をするということでは中途半端で、はっきり言って一気にもう少しやりたいんだけど、これしかもらえない、また次は来年だというふうなやり方になるんです。それで、その30万円だったら、農道の幅によっては何メートルもないんですよ。そうすると、農道なんか延々と続いているところもあるので、ずっと直したいのに1年でこれだけしかもらえないという、何か物すごく効率の悪い工事になるんですね。

それで、私は羽曳野市に聞いてみたんですよ。羽曳野市は、例えば100メートルあったら100メートル、その維持管理をすると30万円だとそんなのでいきませんが、羽曳野市は全額くれて、一気に直せということになるんですけど、太子町はそんなことはできませんか。

もう一遍言います。30万円だと中途半端になるんです。その道路の延長が100メートルであったら3倍ちょっとですね。それだったら、一気に渡すから、結局、工事機材もみんな現場にいるんだから、それでずっといきなさいというのが羽曳野市なんです。太子町は、ちまちまやっているんだけど、これをどうにかしてくれないのかというのが今の質問なんです。

○西本観光産業課長 現在のところは、さっきも申し上げましたように、一旦、上限額を30万円ということで設けさせていただいておりますので、例えばですけれども、今後そういう、今おっしゃったような、コロナでもあったような、そういう高齢化の問題とかも農家の方々にもございますので、そこを支援するという意味で言えば、その30万円の上限額を増やすであったり、そういった工夫、検討は出てこようかと考えております。

○山田委員 今の答えだと納得はいかないんですけどね。鳥獣でも何でも、農家がこれから農業をやろうか、やらないでおこうかと、イノシシにやられてかなわないよというような人たちがばかりなので。そしたら、この道路の工事も、凸凹の農道だったら、はっきり言って、補助金をもらって一気にやりたいと言っているところに、そういうような答えだったら、僕ははっきり言って納得はいかないんですけどね。農家を助ける意味だったら、結局、延長100メートルだったら100メートルの部分の渡すから一気にやりな

さいと。これが安く上がると思いますよ。だから、これから考えてというようなことを言わないで、もうちょっと前向きに考えていただけたらいいと思います。

○村上まちづくり推進部長 それができればいいんですけど、やっぱり限られた予算というのがあります。それと、満遍なく農業者さんの要望にも応えていくという部分も、ちょっとこの上限というのは含みもあるということもありますので、その辺はちょっとご理解いただければ。

高齢化という部分も考慮しまして、修繕費についても、以前でしたら材料だけだったんですけども、別途、修繕費についてもフォローさせていただいている部分もありますので、できればその辺はいろんな方のご要望に応えていくという部分もちょっとご理解はいただきたいというところで回答という形でさせていただきたいと思います。

○山田委員 現状はそうであると。分かりましたので。ありがとうございます。

○村井委員 そもそも、ここでちょっと聞きたいんですけど、太子町の主な産業は何ですか。

○村上まちづくり推進部長 主な産業は農業ということです。

○村井委員 主なということは、主なですね。それはやっぱり、私たち太子町の中で産業はいろいろありますよね。その中でやっぱり農業というのが主な産業だと思うんです。私は、主な産業は、今、太子町役場になりつつあるなと思っているんですけど。

今、山田委員がおっしゃったように、この30万円という額のところでちょっと私も補足して質問させていただきたいんですが、30万円という額が決まったのはいつですか。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。今、ちょっと手元に資料がございませんので把握できておりませんが、私がこの農に携わらせていただいたのが平成30年ですので、平成30年のときには30万円ございました。

○村井委員 これは、いつこの制度ができて30万円という額が決まったのか、そこも調べていただけたらいいかと思うんですけど。

それと、もう一つ、その当時の太子町内の専業家率と兼業家率、そこもしっかり調べていただきたいと思うんです。今、これは材料支給という制度ですけど、地区によっては業者に依頼して、その予算の範囲内で工事をお願いしていると。それが、額によっては応急処置的な工事で終わってしまって、同じところがまた被災してしまったとか、そういうところも見られます。

それと、何で業者委託になってくるかといったら、やっぱり農家の兼業家率が増えていて、会社を休んでまで、おい、みんな、その日は集まってくれよと。昔だったら専業農家さんで、おい、いついつの昼から集まってくれよと言ったら、はい、分かった、じゃあそこなおすぞ、水路なおすぞということが、時間の使い方というのが、ある程度自由が利いたと思うんですけど、やっぱり兼業農家さんがこれだけ増えてきたら、その日にみんな集まるということはなかなか難しい制度で、今の太子町の農家さんのところの、言ったら、この制度自体は、内容の額というところにちょっと合っていないのではないかなというふうに思うんですけど、その辺の認識はどうお持ちですか。

○村上まちづくり推進部長 専業農家も減って、兼業農家ばかり、当然、サラリーマンで農業をするのだったら休日というのが増えていっているというのは認識しております。なかなか時間もない中で、これだけの金額でなかなかできないというご意見も十分理解はできると思います。

当然、太子町の主要な産業といったら農業。この農業を活性化することによって、やっぱり遊休農地が増えている部分についても、その解消にもなる。担い手不足、高齢化についても、農道がきちりできれば、当然、道がなければ、そういった形で機械とか効率化のある農業というのができないというのは十分認識はしております。効率的に農業ができない場合は高齢化にも対応できないという部分もありますので、この辺の30万円というのは、いろんな近隣の市町村の状況も。これは羽曳野市が一遍にされているというのをご参考に頂いているんですけども、その他の市町村の状況も一遍研究しながら、この30万円が適正かどうかというのも含めまして、検討、勉強してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○村井委員 それも同じなんですけど、ちょっとさっき言い忘れたことで、例えば農業委員会とか、そういう団体との連絡を密に取って、そういうふうな問題、この制度の問題をちょっと変えてくれないかとか、やっぱりそういう声も出てくることもあるかと思うので、その辺もやっぱり太子町の観光の一翼を担ってもらっています上の太子観光みかん園の組合の皆さん、やっぱりそういう団体団体の連携を密に取ってもらって、その情報、今、農家さんは何で困っているのか。太子町の主な産業は農業ですと。遊休農地をなくしましょう、つくりましょうと。おまえがやれよと言われますよ。1回やってみろと言われますよ。そう思っているのだったら、それだけのしっかり予算配分、もしくは制度を改正してね。私が議員をやらせてもらっている間の中でも、有害鳥獣に対する制



度のところで制度が改正されたと思うんですよ。実際に額のところ、そういうところが分かったもので、その辺も来年度は予算編成の中でもしっかり反映してもらうようお願いしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○建石委員 ちょっと今の村井委員の関連なんですけれども、農業共済に79万6千円の負担金として頂いております。若干、理事者側の答弁みたいになるかも分かりませんが、農業共済のほうでも鳥獣の被害、例えば転作とか云々も、地域なり各農家さんにもやっております。また、今、ジャンボタニシとか、目先に対しての補償も、各戸にアンケート用紙、補償の申請用紙も配らせてもらっていますので、例えば、79万6千円の負担金が妥当なものかどうか、その辺のところの見解はいかがですか。

○西本観光産業課長 今のご質問は、115頁の負担金の農業共済のところでございます。この負担金につきましては、共済のほうで負担額を算出されまして、それに基づいて町のほうで支出しております。

負担金自身は共済の中で算出されていまして、本町が79万6千円、例えばですけれども、河南町が170万円ほど、千早赤阪村は78万円ほどということで、妥当だと考えております。

また、令和2年度につきましては78万8千円ということで、その辺も提示いただいて予算化できておりますが、例年、さっき言った形で算出いただいております。

○建石委員 それと、先ほどの山田委員の関連になるんですけど、水路の農道の土地改良の材料費、上限30万円なんですけれども、やっぱりこれは特に農業、水路になってきたら、特に水路がだんだん壊れていくと。結構、水路を利用されている農家さんが、そのために休耕していくんだという話もあります。だから、そういうようなところを、この上限30万円を、前々から要望もしているんですけども、もうちょっとやっぱり何らかの形で考慮していただけたら、休耕田もなくなるという1つの手段にもなるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、太井川の改修なんですけど、これは恐らく2年計画で、この平成31年で終わったんでしょうか。

○堀内地域整備課長 今おっしゃっていただいた太井川河川の改修につきましては、平成30年度、31年度、2か年で工事自体は終了させていただいております。

○建石委員 この結果、恐らく仏眼寺橋からの上流の、どの上流かというのもあるかと思

うんですけれども、やっぱりあの河川は台風とか梅雨明けに結構荒れて、非常に昔から被害があった地域なんですけれども、大体この2年間でどれぐらいの範囲まで整備できたんでしょうか。

○堀内地域整備課長 こちらのほうは第一仏眼寺橋から上流の部分が、今回、太子町のほうで工事をさせていただいております。おおむね、上流部の家屋まで達している250メートル区間をまず平成30年度に、続いて、平成31年度にまた同じ区間におきまして石積み工とかブロック積み工を、家屋まで達している部分についてさせていただいたところですよ。

○建石委員 恐らく今後それだけでは終わらないと思うんです。今の河川等々の補修に対しては、恐らく今後も優先順位がありますし。実は河川に関しては、例えば、町の維持管理部分と府の維持管理部分と国の維持管理部分があると思うんですけれども、非常に手のつけられない部分があるので、今後やっぱりその辺のところは、府、国に対しても強力に要望していただきたいなと思います。

それと、消防団の分団は5団あると思うんですけど、これの消防小屋の所有地名義はどうなっていますか。

○村上危機管理課長 全てが町有地というわけではなく、一部民地も含まれております。

○建石委員 消防のあれを調べていくと、全て自治体の、太子町なら太子町の所有地にしなさいというふうに恐らく書いているのではなからうかなと思うんですけど、その辺のところはどうですか。

○村上危機管理課長 消防団に要する費用につきましては市町村が負担すべきものということですので、その辺は、昔からずっとそういう形で引き継いでいる部分はあるんですけども、本来ならば町所有地でなければならないということは認識しております。

○建石委員 それに関して、例えば消防小屋、消防団の施設の維持管理、修繕費とかはどうなっていますか。

○村上危機管理課長 消防団の所有する車、消防車両、消防機材等の修繕費については町で負担させていただいております。あと、消防小屋、いろんところで、集会所を兼ねてやっただいているとかの部分はありますが、その修繕に要する費用についてという部分では、今のところ、あまり支出というのはございませんけれども、今後はちょっとその辺についても、消防団の在り方等も検討していかなければいけない部分もあると思います。それについては、当然、消防小屋については消防団の活動に必要な

な施設ということは認識しておりますので、今後ちょっと検討というか、研究していきたいなどは思っております。

○建石委員 地域によっては、例えば山田であれば山田財産区から10万円ぐらいの補助を受けたり、いろんな部分で建物の補修なりをやっておられると。やっぱりこれは最終的にきっちりと、太子町なら太子町の持ち物にして、それで、それも大字単位の集会所がないように、きっちりと維持管理、補修もしてもらおうほうがいいと思いますので、その辺のところもやっぱり検討していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○辻本委員長 ほかに。

○阪口委員 131頁の安全安心まちづくり推進事業です。今、本当に災害が多く出ているということで、これから9月も心配なわけですけども、安全・安心、防災・減災の取組をどんどん強めていかなあかんというふうに思うんです。

この間もちょっと頑張って、この推進事業の中に民間の住宅の耐震診断とか改修なんかも入っていると思うんですけども、広報を見ても一定は書かれているんですけども、最近、耐震診断を受けたり、改修されているんでしょうか。ちょっと数が出ていないので、この表だけですと分からないんですけど、最近の状況はどうでしょうか。

○堀内地域整備課長 今おっしゃっていただいた耐震診断の補助金につきましては、現在、相談を受けております。ブロック塀の撤去相談、既にこれにつきましては、2件、実績が現時点でございます。また、あと相談させていただいているのが2件程度となっているという状況です。

○阪口委員 ブロック塀のことで言いますと、これは申請したら撤去するという制度だと思うんですけども、実際、災害が起こったときに倒れたりして非常に危険だと思うんです。町のほうでいろいろ見渡してみても、申請はないけどここは危険だなということで所有者さんと話し合われたこととか、こういう制度があって、やっていただけませんかとか、そういう前向きというか、本当に危ないところは撤去していこう、直していこうというような体制で取り組んでおられるんでしょうか。

○堀内地域整備課長 実際、おっしゃっていただいたように、補助金は、確かに基本的には申請いただいてというのが今おっしゃっている分なんですけれども、ただ、やはり、中には危ないのではないかというお話があれば、現地に行かせていただいて、お話させていただけたらなと考えております。

○村上まちづくり推進部長 補足なんですけれども、ブロック塀以外に雑石積みで大道線

のほうで一度崩れてしまった事例があって、長期間、町道が通行止めになった事例がありまして、あれと類似の部分もその事故発生直後に見つかりましたので、そこについては、要請した結果、善処していただいたという結果もございます。

あと、道路をパトロールしている中で、家の瓦が落ちていますよということで、何とかしてくださいということで対応していただいたこともありますし、老朽化を、これは大道線になりますけれども、それも完全に撤去していただいたという事例もありますので、地域整備課としても日々パトロールをしまして、それについて、危ないところについては指導等をさせていただいて、善処させていただいているようなケースもございます。

○阪口委員 考えてみたらというか、うちのほうはかなり積極的にしていただいたので、ぜひ、やっぱり積極的に対応していただきたいと。所有者の方も、高齢の方もおられるので、なかなかそこまでやれないというような方もおられると思いますので、その辺は十分話をして進めていただきたいというふうに思います。

それと、震災対策推進事業補助金とありますけれども、この対策推進事業、これは実際どんなもので、どのように今、進めておられるのでしょうか。

○堀内地域整備課長 震災対策推進事業補助金の内訳といたしまして、まず、既存民間建築物耐震診断補助金が1つ、また、木造住宅耐震改修設計補助金、木造住宅耐震改修補助金、この3つのメニューが震災対策推進事業補助金となっております。

○阪口委員 ということは、4万5千円、皆、それだけしか活用されていないということだというふうに思うんですけれども、やっぱり積極的な防災・減災を進めていこうと思ったら、この項目で支出済額が21万8千円、不用額が320万7千円と。やっぱりこれは十分活用されていないからこれだけ不用額が出ていると思うんです。

ある意味、本当に災害があつてからの対処、これはこれで必要なわけですがけれども、その前にやっぱり防災・減災の対策を進めるということは非常に大事だというふうに思いますので、もっと積極的に耐震診断なり、それに続いての改修なり、ブロック塀の撤去なり、町として、民間の所有物だから勝手にはできないと思いますけれども、防災・減災の意味からすると公共的なものだというふうに思いますので、住民の皆さんとしっかり話していただいて、積極的な取組をお願いしたいと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○堀内地域整備課長 おっしゃっていただいたように、基本的には町のホームページ、広

報等でさせていただきながら、まず、今であれば、昨年度2月に総合防災訓練、コロナのために中止になっておりますけれども、そこで耐震ブースとかを設置させていただいて、耐震の重要性というのをアピールさせていただいて、地道な啓発になりますけれども、一定努力させていただけたらなと考えております。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今回の阪口委員の関連質問になるんですけど、防災に対して、先ほどのため池、水路、道路、そういうところの防災対策のところですね。国のほうも、大阪府も、そういうふうに予算配分して、ここ何年かでやっていきますよということの、進めていくということは、太子町役場として認識はお持ちなんでしょうか。

○村上まちづくり推進部長 当然、防災対策ということで、まさに国土強靱化の推進ということにつながってくると思うんですけども、今、国土強靱化計画については策定中ということで進めておりますので、当然、十分認識したということで、これは進めていきたいと考えております。

○村井委員 皆さんもご存じのように、去年の関東の水害、今年の本州の水害ということで、国のほうの予算配分だけではなく、施設の運用方法とか、太子町だけではなく、石川流域の自治体みんなで協力し合ってやりましようみたいな、そのところまで考えると、ただ予算を配分して、コンクリートの塊で大きいものを造ったらいだけだということではない状況だと。ただ国のほうでダムを造って、ダムを造ったから大丈夫だと。いや、だけど、そのダムの運用方法も一緒に添えて考えていかないと、今の災害、特に風水害というところは、なかなか減災につながらないということもこれからうたわれてくるかと思うんです。だから、その辺も、この予算と、さっきも言っていますように関連団体との協働、そこをしっかりとってもらってですね。

例えば、176頁の公園のところなんですけど、太子町としてはどう思っているか教えていただきたいんですけど、山田地番にある公園という位置づけで言ったら、この公園の中でいったらどれになりますか。

○堀内地域整備課長 176頁の公園の中で山田地番にありますのは、中山第1公園、中山第2公園、どろんこふれあい広場、東條公園が入ってくるかと思えます。

○村井委員 そうでしょうね。この4つが。何でここに太子・和みの広場が間に入っているのかなと思ってじっと考えていたんですけど。この4つが該当してくるかと思うんですけど、私は頭の中で思ったのは、太子地区の端っこ、端っこ、端っこ、端っこに公園

があるという感じなのかなと思う。それと、山田の真ん中に、上に書いてある学校、山田小学校というのが真ん中にどかーんとあって、ある意味、その周辺に公園があるという形なのかなと。

防災で言ったら、公園というところと言ったら、指定されている、指定されていないはあるかと思うんですけど、やっぱり一時避難所というところの活用方法で使われるときとかもあるかと思うので、その辺の整備も含めて、これは地域の皆さんともっと話を進めてもらって、進めてもらう。公園整備をいきなりここでやれと言ってもそんなの無理だと思うんですけど、その辺、ざくっとでいいので、お考え、見解を伺いたいと思います。

○村上まちづくり推進部長 公園の整備につきましては、そもそも、公園とかもいろいろありまして、これは、住宅開発で、当然、法律の中で設置された公園も、その他の公園も含まれている部分もございます。今、ちょっと人口が減少している中で、これ以上公園の必要性というのも、それは当然考えていかないといけない。当然、ランニングコストも発生してきますので、それは、一定数以上、必要以上に持つというのはなかなか難しいところだと考えているところですが、そういう空間については、やはり地元、村井委員がおっしゃったとおり一時の避難所、メインの避難所へ行く前の、みんなで寄って、ここからちゃんとした避難所へ行く際の一時避難所という形の位置づけというのは、支え合い勉強会とかをしている中でそういった部分の必要性というのも聞いていますので、今後、積極的に公園を増やしていくという部分はございませんが、今ある公園につきまして、一時避難所で使えるような形で適正な管理を進めていきたいと考えております。

○村井委員 今、太子町で何年かずっと、公園の整備というのを計画的に、特に特徴のある公園の在り方とか整備を進めてこられたと思うんです。片や、昨日の総務政策の中で、財政のところと言ったら、生産世代の方に、やっぱりどこの自治体も、昨日は言っていないか、大阪を含めて、生産世代の方に定住していただきたいというふうなところであるかと思うんですけど、その生産世代の方から公園が欲しいとかいう要望は出ないんでしょうか。それだけでランニングコストがかからない、かかるようなものはつくらないと。それは、生産世代の方に本当に太子町に住んでもらおうとしているのか。いや、うちのところは予算がありませんから整備計画は無理ですよと。そういうところでね。

もう一つ言ったら、住宅開発ということがありましたけど、住宅開発がしやすい場所、しにくい場所はそれ以上進みませんよと言っている。それだったら、もともとの都市計

画を変えようよという話になると思うので。やっぱりそういうところも、防災というのは、そのエリアではどういう災害が起こるか、発生するかという予測は立つかと思うので、その辺の公園整備というのも、そのエリアの特徴を踏まえて、多分、水害が起こりやすいエリア、土砂災害が起こりやすいエリアというのはハザードマップでも何でも見たら分かると思うので、やっぱりそういうところの整備というのもまた視野に入れて考えていただければと思います。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 177頁で、(仮称)多目的広場という名前が入っていますが、これは向少路の土地ですか。これは、結局、どこが持つことになるのかな。広場になって、まちづくり推進部が持つところになるのですか。そしたら草刈りもまちづくり推進部で整合性が持てるんですが、どうなんでしょうか。

○小角財政課長 多目的広場につきましては、当初、どういう形で利用するかというのが決まっていなかったというところで、維持管理をまちづくり推進部にお願いしておりました。今回、イベント用駐車場という形で整備していただきまして、実際、管理につきましては、まだまちづくり推進部のほうでお願いしている部分ではありますけれども、多目的広場ということで、実際は、メインとしてはまだ財政課のほうで管理するような形になっております。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

まちづくり推進部というのは、まちづくりでしょう。農業のことを主な産業だと言われたし、商業で観光に力を入れていて。そんな中で、町全体を見たときに、新しい人に来てもらって食べ物屋をしてもらおうというのも1つあるかもしれませんが、今ある業者、今ある太子町をつくっている地元の人も大切にしないと駄目だと思うんです。

そういう意味では、ちょっと戻りますけど、昨日ありました5頁の入湯税、予算40万円とありますが、これは私が議員になったとき、20万円か30万円か、本当にお客さんがよく来ていたから、こんな少くないだろうと言っていたら途中で40万円に上がったんですけど、今見たら5万7千900円、これが実態だと思うんです。

太子温泉って、太子の名前がついていて、太子町へ行って太子温泉へ入ったわというようなことを近隣の人やちょっと遠くから来た人が言ってもらえる、これは太子町の名

物だと思うんです。1400年を起爆剤にというかるたの話もありましたけど、かるたの中のキーワードに太子温泉というのが、1つの業者が入っているんだと思ったら、100年後の太子町の住民さんにも見てもらおうというので、モニュメントを片一方で作って、太子温泉がいつか40万円もの入湯税があったのが、今、随分減ったなというのに、太子町を語るのに太子温泉と言うではないですか。そういう、今ある業者も大切にして、まちづくりをつくっていくという。そこには、よく民間のことは自治体はねとか言いますが、そういう枠を越えて、業者と自治体、太子町の在り方を考えていくというお考えはありますか。

○西本観光産業課長 もちろん、なかなか個人個人の業者との関わりというのは難しい部分がありますが、そこは、例えばですけども、観光・まちづくり協会がその受皿になりまして、その中で会員になっていただいて、町が間接的にそれらの事業者と協力、支援していく、そういう体制をこれまでも取ってきましたし、今後も取っていければというふうに考えております。

○西田委員 協会がやっていて、きっと入湯税は減ってきていると思う。お客さんも減ってきていると思う。コロナがあって、今、どういう集め方をしているのかもちょっと見えてこないんですけど、協会というほうがいろいろ動きやすい、フットワークのよさもあるかもしれませんが、太子町としても、やっぱり太子町の財産をどう守るかということはこれからずっと考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後ですけど、どの部長にもお聞きしようと思っています。平成31年度、前町長の終わる決算を見ながら、反省点、評価もしながら、次年度、部長としてどういう町をつくっていこうと思っているのか、お話を聞かせてください。

○村上まちづくり推進部長 まちづくり推進部としての平成31年度における実績なんですけれども、まちづくり推進部としては、道路1本つけるとか、今、なかなか華々しい目的とかいうのはないんですけども、まず1点目、観光行政なんかにつきましては、平成29年4月に日本遺産の認定を受けた竹内街道と、あと、叡福寺を中心とした聖徳太子の町という部分を観光の中心として情報発信をしてまいりました。特に2021年を中心とした、2021年度に聖徳太子没後1400年を迎えるに当たりまして、100年に一度の記念となる事業を行うべく、地道に地域団体を中心に、実行委員会を形成して、様々なアイデアを検討して、現在、実行に向けて行動を行っているところです。



また、十分ご存じだと思うんですけども、太子町は地域活動も盛んでして、聖燈会とか竹内街道灯路祭りなど、年2回、地元団体を中心に町民を挙げてイベントが実施されているということで、このようなことが行われている市町村については近隣でもあまり例がないようなところがございます。

今後、新型コロナウイルスの感染症の影響もあるんですけども、それに柔軟に対応しながら、今後も絶えることなく地道にイベントを続けていくとともに、2021年度を控えて、聖徳太子の没後1400年の事業を1つの景気としまして、本町の価値を全国に発信していきたいと考えているところと、あと、併せて、地域の発展に結びつけていきたいと考えております。

また、農業政策の部分につきましては、遊休農地の解消と、あと、後継者不足の解消のため、これは以前からずっと言われていた人・農地プランの策定をどうするんだと。150万円、いつも流してばかりしていたんですけども、これをこつこつ地道に取り組んだ結果、ようやく昨日も説明会まで何とかいけているような形に。まだ実現はしていませんけれども、地道に今、これを前へ進めているような状況でございます。これが正式にいけば、後継者不足とか遊休農地の対策に十分効果が発揮されると期待しているところです。

あと、インフラ整備につきましては、太井川の改修事業においては、結構有利な事業債を活用することによって工事が実施されたということも実績だと思っております。また、太子西条南地区地区計画の策定につきましては、昨年度もずっと担当職員が地道に粘り強く取り組んでもらった結果、今年度ようやく都市計画決定ができて、今後、商業施設の進出によりまして、自主財源の増加に寄与できることが期待できるようなところです。

あと、空き家対策におきましては、空き家所有者の把握の仕方とか、所有者による適切な管理促進に努めた結果、空き家数の増加を抑制することができたところでございます。

あと、危機管理におきましては、これは決算書には載っていないですけども、地域防災計画の見直しを行ったところと、あと、タイムラインの策定によりまして、災害時の職員が果たすべき役割の明確化を行ったこと、あと、災害発生時や避難所開設において、従事する職員の業務の継続性というのも考慮したところで、災害時の職員の配置マニュアルの変更等も行っていました。

あと、決算書にもいろいろ出てきました有害鳥獣の駆除という部分も、各職員、イノシシの駆除とか、アライグマの駆除、ほかの部局から見ればかなり汚い仕事をやっているんですけども、結構文句を言わずに職員のほうは粛々と汚れ仕事に携わっているということで、これも農業の活性化にも、あと、住宅、生活環境にも寄与しているのかなと考えております。

総じて、まちづくり推進部につきましては、先ほども言いましたけれども、道路を造るとか、河川を新たに大きく改修するようなダイナミックな結構目立つような事業はしていないんですけども、来年度も引き続きこつこつと、粛々と事業を進めていきまして、町の発展と、あと、安全・安心のまちづくりに寄与していきたいと考えております。

○辻本委員長 ほかにございませんでしょうか。

○村井委員 ちょっと1ついいですか。自衛隊、今年度で太子町から入隊された方は何名いらっしゃるのか、実績のところの報告をお願いします。

○村上危機管理課長 自衛隊の入隊者の実績でございますが、平成28年に4名、平成29年に1名、平成30年に1名、平成31年度はおられませんでした。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

午後 0時06分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

○辻本委員長 それでは、再開いたします。

教育委員会関係についての説明を求めます。

○池田教育次長 それでは、私のほうから教育委員会の教育総務課、生涯学習課、給食センター所管分の決算の説明をさせていただきます。

それでは、歳出の説明からさせていただきます。

恐れ入ります。決算書の134、135頁をお願いいたします。

教育費の総額では、9款教育費、支出済額8億2千552万6千117円で、一般会

計総額に占める割合としましては15.9%となっております。

9款の教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、支出済額1億7千159万2千224円となっております。

頁の下のほうになります。教育委員会運営事業1千979万7千857円は、教育委員4名の報酬や幼稚園・小中学校の介助員、学校巡回嘱託作業員の賃金など、教育委員会の運営や各学校園に共通する経費の支出を行っております。

次頁、136、137頁をお願いいたします。

7節の賃金は、小中学校の介助員7名、学校巡回嘱託作業員1名、小中学校の図書司書1名に係る人件費となっております。

なお、新型コロナウイルスにより学校が臨時休校となり、放課後児童会が開設されたことに伴い、学校介助員を放課後児童会へ派遣したことにより発生した分の賃金について、臨時交付金で措置することを明確にするため、予備費より10万円の充当を行っております。

学校保健事業708万6千988円は、児童生徒の各種検診に係る学校医の報償費や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に関する経費を支出しております。

8節報償費、学校各種検診医師等報償費434万7千80円は、幼稚園、小中学校の園児、児童生徒、1千189人分の検診に伴う、内科医等15人に対する報償費の支出を行っております。

教育振興事業146万2千21円は、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬や中学生国際交流事業報償費、中学生の英検受験に対する補助金などの支出を行っております。

中学生国際交流事業では、平成31年度はアメリカからの受入れの年に当たり、8節報償費でホストファミリーや通訳ボランティア謝礼、11節需用費のうち消耗品費では来日者に対する記念品の購入を行っております。

次頁をお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金の112万1千720円は、町立中学校の英語検定試験検定料補助金で、364名分の受験料の支出を行っております。

A L T（外国語指導助手）配置事業889万1千973円は、A L T 2名の賃金等、町立学校園に対するA L Tの配置に関する経費の支出を行っております。

総合学校支援事業496万3千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チーム

の弁護士の謝礼等、学校の様々な教育課題等を専門的見地から解決を図るために要する経費の支出を行っております。

報償費にございますスクールソーシャルワーカー謝礼については、各小中学校及び関係機関へ180回の派遣を行っております。

学校支援チームといたしましては、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー及び元学校長の派遣を行っております。

適応指導教室運営事業423万7千694円は、指導員2名の賃金等、教室の運営に係る経費の支出を行っております。

適応指導教室、通称和みルームは、心理的な側面により、登校できない児童生徒に対して、きめ細やかな指導を行うことにより、集団生活への適応能力を養い、学校生活に復帰できることを目的に設置しているものでございます。

13節委託料のうち、適応指導教室耐震補強計画策定業務委託料135万9千600円は、従前、適応指導教室を開設しておりました旧幼稚園園舎の耐震補強を実施するため、耐震補強計画の策定を行ったものでございますが、耐震補強工事が高額になることが判明したため、取りやめることとし、現在は役場水防倉庫の旧運転手室において仮開設をしております。

社会教育事務事業15万6千346円は、生涯学習課職員の旅費等の支出をしております。

公共施設個別施設計画策定事業507万9千800円は、平成28年度に策定いたしました太子町公共施設等総合計画に基づき、本町が所有する公共施設のうち、教育施設分について適切な維持管理等に関する個別施設計画を策定し、施設の更新、長寿命化等を継続的に行うための公共施設個別計画策定業務委託料でございます。

次頁をお願いいたします。

2項磯長小学校費、支出済額3千778万526円、繰越明許額3千806万9千円。  
磯長小学校は、児童数446名、通常学級13学級、支援学級4学級となっております。

1目の学校管理費、支出済額2千156万9千876円。

磯長小学校運営事業、教育総務課配当300万8千475円は、学校校務員1名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料等の支出を行っております。

磯長小学校運営事業、学校配当450万1千344円は、維持管理や学校運営に係る

消耗品、備品購入費、教育研究会負担金等の支出を行っております。

1 1 節の需用費のうち、消耗品費では、学習用消耗品やコピー紙等の購入を行っております。

1 8 節の備品購入費では、校用備品としてワイヤレスマイク、掃除機、身長計、卓上電気裁断機等の購入を、また、図書購入費として290冊の図書の購入を行ってございます。

磯長小学校施設維持管理事業、教育総務課配当662万2千845円のうち、1 1 節の需用費の修繕費27万円は、学校プールのろ過装置の修繕を行っております。

1 3 節の委託料のうち、磯長小学校設備保守委託料は、自家用電気工作物やエレベーター、消防設備等の設備保守点検委託料となっております。

次頁、1 4 2、1 4 3 頁をお願いいたします。

1 5 節の工事請負費は、職員室のエアコンの更新工事、校門に設置する監視カメラシステムの更新工事、また、支援教室の扉の改修工事を行ってございます。

1 8 節備品購入費では、支援教室の空調設備、車椅子を載せて階段を上り下りするための階段昇降車の購入を行っており、さきの支援教室の扉改修工事とともに、翌年度に肢体不自由の支援学級が1増になることに伴い、大阪府の市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金を受けて、事業を実施したものでございます。

磯長小学校施設維持管理事業、学校配当494万8千478円のうち、1 1 節の需用費の修繕費75万9千529円は、体育館の舞台照明や教室の扉や照明器具の修理等の支出を行っております。

磯長小学校改修事業248万8千734円は、老朽化した学校トイレの洋式化及び乾式化を図ることにより、トイレの環境改善を行うトイレ改修工事に係る設計業務委託料となっております。

2 目教育振興費、支出済額1千621万650円。

磯長小学校教育振興事業、教育総務課配当918万5千882円は、教育振興に係るパソコン機器賃借料と特色ある学校づくり補助金の支出を行ってございます。

1 4 節の使用料及び賃借料868万5千900円は、パソコン教室のパソコンとして児童用40台、教師用1台、また、タブレット型パソコンが児童用40台、教師用21台の保有状況となっております。現在進めております令和2年度のGIGAスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット整備において、本事業費につきましても、そ

の方向での転換を図っていく予定をしております。

19節の負担金補助及び交付金49万9千982円は、学力向上、教科指導力向上やICT活用の校内研修講師謝礼や芝生の維持、児童学習図書や学習農園資材等の需用費等で、特色ある学校づくり補助金として支出を行っております。

磯長小学校教育振興事業、学校配当73万9千680円は、教材用備品としてラインカーや実物投影機、体操用マット等の購入を行っております。

磯長小学校就学援助事業484万5千532円は、要保護7名、準要保護72名に対する就学援助に要した経費となっております。内訳としましては、学校給食費扶助72名、校外活動費扶助72名、新入学用品費扶助9名、修学旅行費扶助12名、通学用品費扶助62名、学用品費扶助72名となっております。

磯長小学校支援学級事業20万5千395円は、支援学級の運営に要する経費の支出を行っております。11節の需用費の消耗品費では調理実習用材料や野菜の苗等の購入を行い、18節の備品購入費では教材用備品として発達支援教材やポータブルCD等の購入を行っております。

ICT教育振興事業123万4千161円は、学校におけるICT教育活動に関して、パソコン教室やタブレットを活用した授業に係る経費の支出を行っております。11節需用費の消耗品費はICT教育に係るプリンター等の消耗品、18節の備品購入費では大型カラープリンターやソフトウェア等の購入を行っております。

3項の山田小学校費、支出済額2千525万9千411円。

山田小学校は児童数183名、通常学級6学級、支援学級が4学級となっております。

次頁、144、145頁をお願いいたします。

1目の学校管理費、支出済額1千457万9千538円。

山田小学校運営事業、教育総務課配当294万3千223円から、山田小学校運営事業、学校配当327万4千51円、山田小学校施設維持管理事業、教育総務課配当322万2千360円、山田小学校施設維持管理事業、学校配当336万8千622円、山田小学校改修事業177万4千882円までは、先ほどの磯長小学校の経費と同内容でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、山田小学校運営事業、学校配当の18節備品購入費68万4千416円は、校用備品としてポスタープリンターやプールの監視台等の購入を、また、図書購入費とし

て173冊の図書の購入をしてございます。

山田小学校施設維持管理事業、学校配当の11節需用費の修繕費では、ミシンや楽器などの教材、換気扇等の修繕を行ってございます。

146、147頁をお願いいたします。

山田小学校改修事業177万4千882円は、トイレ改修工事に係る設計業務の委託料となっております。

2目教育振興費、支出済額1千67万9千873円。

山田小学校教育振興事業、教育総務課配当728万3千822円から、山田小学校教育振興事業、学校配当62万6千602円、山田小学校就学援助事業188万9千919円、山田小学校支援学級事業10万8千911円、ICT教育振興事業77万619円は、磯長小学校の経費と同様でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、山田小学校就学援助事業は、要保護9名、準要保護33名、計42名に対する就学援助を行ってございます。内訳としましては、学校給食費扶助31名、校外活動費扶助33名、新入学用品費扶助2名、修学旅行費扶助9名、通学用品費扶助29名、学用品費扶助33名となっております。

ICT教育振興事業では、現況保有台数は、パソコン教室のパソコンとしまして児童用40台、教師用1台、また、タブレット型パソコンが児童用40台、教師用10台となっており、これも磯長小学校同様、今般のGIGAスクールネットワーク構想によりまして再整備を図ってまいります。

18節の備品購入費19万2千196円は、教材用備品としてゲームキットやOAチェア等の購入を行ってございます。

4項中学校費、支出済額1億5千41万1千357円。

町立中学校につきましては、生徒数380人、通常学級11学級、支援学級3学級となっております。

1目学校管理費、支出済額1億3千106万2千766円。

中学校運営事業、教育総務課配当299万475円から、149頁の中学校運営事業、学校配当497万9千637円、中学校施設維持管理事業、教育総務課配当443万6千144円、中学校施設維持管理事業、学校配当784万1千806円までは、小学校と支出内容が同様となっておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、中学校運営事業、学校配当の18節の備品購入費65万5千24円は、校用備品としてクイックテント、大型掃除機、デジタル身長計等の購入を行っております。また、図書購入費では、289冊の図書の購入を行っております。

なお、14節使用料及び賃借料から、2目教育振興費、中学校就学援助事業へ10万4千円の新入学用品費の支出額増に伴う不足分を補うため、目外流用を行っております。

中学校施設維持管理事業、教育総務課配当の15節の工事請負費784万1千806円は、防球ネットの補修工事、運動場の雑木の撤去工事を行っております。

中学校改修事業1億1千81万4千704円は、13節委託料365万2千784円は大規模改修工事監理業務委託料、トイレ改修事業工事設計業務委託料の支出を行っております。

また、次頁、150、151頁、15節の工事請負費1億716万1千920円は、本館教室棟の大規模改修工事請負費となっております。

2目教育振興費、支出済額1千934万8千591円。

中学校教育振興事業、教育総務課配当1千32万8千576円から、中学校教育振興事業、学校配当146万2千366円、中学就学援助事業667万9千552円、中学校支援学級事業13万8千302円、ICT教育振興事業73万9千795円は、小学校の経費と同様でございますので、説明のほうは省略させていただきます。

なお、中学校就学援助事業では、要保護6名、準要保護55名、計61名に係る就学援助を行っております。内訳としましては、学校給食費扶助54名、校外活動費扶助31名、新入学用品費扶助22名、修学旅行費扶助20名、通学用品費扶助35名、学用品費扶助55名となっております。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、1目学校管理費の中学校運営事業、学校配当の14節使用料及び賃借料から10万4千円の流用を行っております。

中学校支援学級事業の18節の備品購入費10万8千302円は、ホワイトボードと冷蔵庫の購入を行っております。

ICT教育振興事業では、現況保有台数は、生徒用パソコン40台、教師用パソコン1台、また、タブレット型パソコンは、生徒用パソコン40台、教師用パソコン15台となっており、これも小学校と同様、今般のGIGAネットワーク構想により、再整備を図ってまいります。



18節の備品購入費30万2千円は、教材用備品としてカラーインクジェット複合機、タブレットの購入を行っております。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、支出済額8千150万8千330円。

町立幼稚園の園児数は、3歳児が13名、4歳児が8名、5歳児が14名で、全体で35名となっております。

幼稚園運営事業、教育総務課配当576万7千898円。

次頁、152、153頁をお願いいたします。

本事業費は、非常勤嘱託員2名に係る人件費、テレビ受信料、AED賃借料、特色ある学校づくり補助金等の支出を行っております。

19節の負担金補助及び交付金の特色ある学校づくり補助金は、幼児の体力向上の推進のための遊具購入や、質の高い幼児教育を目指す研修講師謝礼等の活用を行っております。

幼稚園運営事業、園配当172万4千16円は、幼稚園運営のための需用費、役務費や備品購入費等の支出を行っております。

18節の備品購入費では園庭の遊具を、また、図書購入費では絵本38冊の購入を行っているところでございます。

19節の副食費補助20万4千880円は、10月から実施をしております幼児教育の無償化に係る施策として、町立幼稚園給食の副食費分の無償化に要した経費で、給食の実施日数が36日、延べ1千576人分の助成を実施したところでございます。

幼稚園施設維持管理事業、教育総務課配当137万9千740円は、幼稚園施設の清掃、設備保守、機械警備の委託料の支出を行っております。

幼稚園施設維持管理事業、園配当163万9千588円のうち、11節の需用費の修繕費26万617円は、エアコンや洗濯機、階段手すりの修理の支出を行っております。

預かり保育事業180万8千280円は、預かり保育の講師4名分のアルバイト賃金の支出を行っております。

預かり保育につきましては、月・火・木・金は午後2時から5時まで、水曜日は午前11時半から午後5時、また、長期休業期間中は午前8時半から午後5時の実施としており、平成31年度利用園児数は延べ2千126人となっております。

次頁、154、155頁をお願いいたします。

中段、6項の社会教育費、支出済額5千956万9千694円。

1目の社会教育総務費、支出済額297万5千569円。

社会教育振興事業22万6千410円は、社会教育委員9名の報酬や協議会負担金等でございます。

社会教育団体育成事業33万2千246円は、PTA連絡協議会、地域婦人会への活動補助金などがございます。

青少年健全育成事業218万3千987円は、青少年指導員の報償費や青少年指導員会への補助、ふれあいT A I S H Iの開催委託料等となっております。

成人式事業23万2千926円は、成人式開催に係る経費でございます。

なお、成人対象者は、男性85名、女性77名の計162名。そのうち、式典出席者は157名となっております。

156、157頁をお願いいたします。

2目公民館費、支出済額1千190万8千41円。

公民館運営事業718万428円は、公民館の嘱託職員2名やアルバイト職員3名の賃金等、公民館の運営に要する経費でございます。

令和2年度3月末現在の公民館に登録されているクラブ及びサークルの数及び在籍人数は、クラブが43クラブで523名、サークルが18サークルで234名となっております。

公民館維持管理事業261万5千1円は、公民館の光熱水費や設備保守委託料等、公民館の施設維持管理に要する経費となっております。

公民館活動事業172万2千996円は、前期・後期の各教室や夏休み子ども教室等の講師謝礼及び文化連盟への補助金と、各部屋の古くなった机、椅子等の備品購入の経費でございます。

公民館教室としましては、前期・後期とも各4教室、延べ605人の方に参加をいただき、夏休みこども教室では、5教室で延べ215人の子どもたちが参加いただいております。

文化祭事業38万9千616円は、11月2日・3日に開催しました文化祭に要した経費でございます。主な経費としましては、会場のパネル等の設営委託料、誘導警備委託料となっております。参加団体としましては、演芸が18団体、展示が38団体となっております。

次頁、158、159頁をお願いいたします。

3目の図書室費、支出済額1千283万218円。

図書室運営事業は、図書室司書3名とアルバイト2名の賃金や図書購入費等、図書室の運営に要する経費となっております。

図書購入は1千157冊、寄贈が180冊、破損や無料配布等の除籍が579冊で、平成31年度末現在の蔵書数は3万3千752冊となっております。

また、利用登録者は3千530名、貸出冊数は3万3千82冊となっております。

南河内管内の図書の広域相互利用につきましては、太子町の住民が南河内管内で登録されている方が682名、貸出しを受けた冊数は昨年だけで1万1千554冊、また、他市の方で太子町に登録されている方は、132名登録されておりまして、1千99冊の貸出しがございました。

なお、3目図書室費、賃金及び消耗品費からそれぞれ5目生涯学習施設等費へ合計54万3千円の目外流用は、昨年10月の消費税増税に伴う生涯学習施設実施設計委託契約の増税分のための流用でございます。

4目の人権教育費、支出済額17万5千866円。

人権教育事業は、人権作品コンクールを主催する人権教育推進協議会への補助金等でございます。

5目の生涯学習施設等費、支出済額3千168万円は、生涯学習施設等基本設計・実施設計業務委託料となっております。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、設計業務委託契約の増税分として、3目図書室費より流用を行っております。

7項保健体育費、支出済額1億9千658万5千515円。

次頁、160、161頁をお願いいたします。

1目の保健体育総務費、支出済額1千106万9千517円。

総合スポーツ公園運営事業784万655円は、スポーツ公園の嘱託職員3名分や受付アルバイト2名分の賃金でございます。

なお、1目保健体育総務費、7節賃金における、2目体育施設費、スポーツ公園維持管理事業賃金から70万円の目外流用は、スポーツ公園運営事業に係るアルバイト賃金の不足に対する予算確保のための流用でございます。

スポーツ推進事業322万8千862円は、スポーツ推進員8名の報酬やスポーツ教室の講師謝礼、総合スポーツ大会運営委託料や体育連盟への補助金等、スポーツ振興に

要する経費となっております。

現在、登録いただいておりますスポーツクラブ、連盟としましては8団体。スポーツ教室としましては、前期教室で4教室、後期教室が5教室、延べ1千50人の方の参加をいただき、子ども向けの夏休みサマーチャレンジにおきましては、3教室で、延べ432人の方が参加をいただいております。

13節の委託料のうち、学校プール開放事業は、両小学校で実施しましたプール開放に伴う監視業務であり、5日間で延べ837人の子どもたちにご利用いただいております。

なお、8節報償費より2目体育施設費、修繕費へ5万1千円の目外流用は、体育館污水排水管の閉塞に対する緊急工事によるものでございます。

2目の体育施設費、支出済額5千178万8千874円。

総合スポーツ公園維持管理事業は、スポーツ公園の警備、清掃作業員の賃金や総合体育館の電気代、機械設備の保守委託料等、スポーツ公園の維持管理に要する経費となっております。

なお、先ほどご説明申し上げましたとおり、アルバイト賃金の不足に対する予算確保のため、1目保健体育総務費、スポーツ公園運営事業へ流用及び体育館污水排水管の閉塞に対する緊急補修のため、1目保健体育総務費、スポーツ公園運営事業より流用を行ってございます。

162、163頁をお願いいたします。

13節の委託料701万1千271円のうち、総合スポーツ公園改修工事設計業務委託料170万5千円は、現在実施しておりますスポーツ公園の屋外トイレ3か所における洋式化工事のための設計業務でございます。

15節の工事請負費3千141万4千920円は、総合体育館のトレーニング室及び会議室の空調設備改修工事請負費535万320円、エントランス照明のLED化等の設備改修等工事請負費が52万8千円、トイレの洋式化等改修工事請負費が2千553万6千600円となっております。

3目の学校給食費、支出済額1億3千372万7千124円。

学校給食運営事業6千737万8千360円は、学校給食運営委員会経費や給食調理配送業務委託料等、学校給食の実施に係る経費の支出を行ってございます。

給食の実施回数としましては、小学校で159回、中学校は学年によって違いまして、

1年生が157回、2年生が158回、3年生が155回、幼稚園は69回の給食を提供しております。

164、165頁をお願いいたします。

給食センター維持管理事業4千816万1千119円は、センター運営に係る光熱水費や設備保守委託料等の維持管理に要する経費の支出を行っております。

15節の工事請負費2千757万2千400円は、調理室並びに洗浄室の天井部分及び電気設備等の改修整備に係る工事請負費でございます。

18節の備品購入費118万245円は、小学校用の食器、高速度ミキサー、配送用保温食缶等の購入を行っております。

8項の文化財保護費、支出済額1億281万9千60円。

次頁、166、167頁をお願いいたします。

1目の文化財保護費、支出済額9千427万24円。

文化財保護維持管理事業3万6千839円は、文化財保護事務に要する経費となっております。

伝統的建造物維持管理事業169万2千29円は、府の登録文化財となっております大道旧山本家住宅の維持管理に要する経費となっております。

国指定史跡二子塚古墳保存整備事業9千254万1千156円は、国指定史跡二子塚古墳の適切な保存管理と、住民の歴史学習や憩いの場及び観光資源として活用、整備に向けた経費となっております。内容は、整備に伴う検討委員会の委員報償費、旅費及び食糧費のほか、13節委託料は石室付近の発掘調査及び古墳整備について検討し、それらの利点と課題を抽出する整備基本計画の策定業務委託となっております。

17節の公有財産購入費は、史跡指定範囲及び利活用整備範囲の公有地化のための用地購入費で、購入面積は9千184平米、7千228万7千835円となっております。

なお、補助率は史跡指定範囲に限り80%となっております。

22節補償補填及び賠償金1千364万3千700円は、公有地化に伴う倉庫、果樹等の補償費で、対象物件7件に対しましての支出となっております。補助率は用地と同様、史跡指定範囲に限り80%となっております。

なお、13節委託料から2目歴史資料館費、歴史資料館維持管理事業への目外流用計63万6千円は、昨年6月の資料館空調の故障に伴い、事務室の空調修繕の費用14万

1千円と展示室等資料館全体の空調更新に必要な詳細設計業務委託料49万5千円となっております。

次頁、168、169頁をお願いいたします。

2目の歴史資料館費、支出済額854万9千36円となっております。

歴史資料館運営事業75万365円は、資料館の運営に要する経費でございます。印刷製本費として、資料館刊行物の再版印刷を行っております。

歴史資料館維持管理事業719万9千812円は、嘱託職員2名分とアルバイト職員3名分の賃金、及び資料館の光熱水費や設備の保守委託料等、施設の維持管理に要する経費でございます。

なお、さきにご説明申し上げましたとおり、資料館空調の故障に伴い、13節委託料の1目文化財保護費、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業から修繕費14万1千円、委託料49万5千円を流用しております。

企画展事業59万8千859円は、昨年10月2日から12月1日まで開催しました企画展、西方院の寺宝三尼公の遺光の経費となっております。

なお、期間中の入館者数は1千479人となっております。

64頁、65頁にお戻りいただけますでしょうか。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費のうち、生涯学習課配当分である東京2020オリンピック聖火リレー運営事業、消耗品費139万7千550円は、沿道ボランティア231名分の公式ユニホーム購入費用となっております。

なお、聖火リレーにつきましては、本年4月15日の予定でしたが、本大会が延期されたことに伴い、聖火リレーも延期とになったことは皆様にご案内のとおりでございます。今後の取扱いにつきましては未定となっております。組織委員会からの情報を得ながら対応してまいります。

以上が教育委員会所管に係る歳出となっております。

引き続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

決算書の24、25頁をお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目教育費負担金、1節の教育総務費負担金、収入済額43万9千530円は、日本スポーツ振興センター掛金の保護者負担金で、幼稚園児43人、小中学生1千32人分となっております。

26頁、27頁をお願いいたします。

13款の使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節の教育財産使用料、収入済額2万5千740円は、学校敷地、総合スポーツ公園、資料館敷地に敷設されております電柱等13本分の占用料となっております。

2節の保育料、収入済額192万2千円のうち、預かり保育保育料65万6千円は町立幼稚園で実施する預かり保育の利用料で、延べ2千126人の利用をいただいております。

3節の総合スポーツ公園使用料、収入済額757万375円は、総合体育館、テニスコート、総合グラウンドの使用料で、利用者は総数で14万4千240人となっております。

4節の文化財使用料、収入済額4万4千200円は、大道旧山本家住宅の入館料及び使用料で、入館者総数は1千426人で、そのうち、有料入館者数は442人となっております。

5節の歴史資料館使用料、収入済額38万5千610円で、入場者数は4千551人となっております。

30頁、31頁をお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節の学校費補助金、収入済額3千583万1千円のうち、就学援助補助金5万2千円は小中学校の要保護及び準要保護児童生徒に係る就学援助補助金となっております。また、学校施設環境改善交付金3千577万9千円は、中学校大規模改修工事に伴う国庫補助金となっております。

3節の社会教育費補助金、収入済額3千48万5千円は、国指定史跡二子塚古墳整備に伴う補助金で、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金100万円は、発掘調査費及び旅費200万800円に対する50%、史跡等総合活用整備事業費補助金160万4千円は委員報償費、整備基本計画策定業務委託費等320万8千190円に対する50%、史跡等購入費補助金2千788万1千円は史跡の公有地化に伴う土地購入費及び物件補償費3千485万2千715円に対する80%となっております。

なお、史跡指定地外の用地費については補助対象外となっております。

36、37頁をお願いいたします。

15款府支出金、2項府補助金、8目教育費府補助金、1節の教育総務費補助金、収入済額2万7千円は、移譲事務として文化財保護事務に係る交付金でございます。

2節の社会教育費補助金、収入済額4万1千円は、おおさか元気広場推進事業補助金でサマーチャレンジ等の事業経費に係る補助金となっております。

3節の保健体育費補助金、収入済額2千690万円は、学校給食調理業務に対する大阪府市町村振興補助金となっております。

4節学校費補助金、収入済額111万5千15円は、市町村医療的ケア等実施体制サポート事業補助金で、磯長小学校の支援学級1学級増に伴う環境整備事業に対する補助で、補助率は50%となっております。

3項府委託金、6目教育費府委託金、1節の教育総務費委託金、収入済額1万4千円は、学校基本統計調査事務委託金となっております。

38、39頁をお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、2目一般寄附金、収入済額90万円は、解散をされました旧山田子ども会からの寄附金で、解散に伴いまして、山田小学校の100周年に合わせ、体育館のグランドピアノ購入に対する寄附として受けたものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、2目太子まちづくり「夢」基金繰入金、1節の太子まちづくり「夢」基金繰入金、収入済額112万1千円は、町立中学校の英語検定試験検定料補助金の充当財源としての基金繰入金となっております。

4目の公共施設整備基金繰入金、1節公共施設整備基金繰入金、収入済額6千33万9千円は、生涯学習施設整備事業、小中学校施設整備事業、及び給食センター維持管理事業の充当財源としての基金繰入金となっております。

次頁、40、41頁をお願いいたします。

20款諸収入、3項雑入、1目雑入、2節の雑入のうち、雑入の上から5行目、資料館刊行物売却代19万4千770円は、歴史資料館等で販売しました冊子等432冊の売上収入となっております。

次頁、42、43頁をお願いいたします。

上から5行目、山田小学校太陽光発電電気買取料8万147円は、体育館の屋根に設置してございます太陽光発電の関西電力からの買取収入となっております。

緑の募金運動連絡調整事務費1千200円は、募金運動に係る各学校に対する事務連絡経費でございます。

コピー代、公民館2万1千580円は、公民館利用者によるコピー使用料となっております。



オーパス登録料 1 万 4 千 5 0 0 円は、新規登録者 2 9 名分の登録料でございます。

電気代、総合体育館 5 万 4 千円は、体育館に設置をいたしております自動販売機 2 台分の電気料でございます。

電話代、総合体育館 4 8 0 円は、体育館内に設置をしてございます公衆電話 1 台の電話料金となっております。

コピー代、図書室 1 千 7 0 円は、図書室利用者によるコピーの使用料でございます。

その下、6 行ほど飛ばしまして、オーパス更新料 5 千 1 0 0 円は、登録者 1 2 7 名のうち、更新者 1 7 名分の更新料となっております。

2 1 款町債、1 項町債、2 目教育債、1 節学校債、中学校改修事業債 7 千 1 5 0 万円は、中学校大規模改修工事に係る町債発行分。

2 節の保健体育債、総合スポーツ公園改修事業債 2 千 4 4 0 万円及び学校給食センター改修事業債 2 千 6 0 万円は、それぞれ、総合スポーツ公園体育館トイレ改修工事及び学校給食センターの改修工事に係る町債発行分となっております。

以上、教育委員会所管に係る歳出・歳入決算の説明を終わさせていただきます。よろしくお願いたします。

○辻本委員長 ただいま、教育委員会関係の歳入・歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○斧田委員 1 3 9 頁の中段の総合学校支援事業についてなんですけれども、先ほど説明で、専門職のほうがかなり事業としては頑張っているということだったんですけれども、具体的な事業内容といいますか、そこら辺について説明をお願いします。

○矢野学務指導担当課長 先ほどありました総合学校支援事業に係るご説明を申し上げます。

事業目的としましては、学校だけでは対応が困難な教育的課題等に対する予防的な個別指導の充実とともに、児童生徒を取り巻く環境の改善や自立支援等に向けたきめ細やかな取組を行うということでございます。

具体的に申し上げますと、スクールソーシャルワーカーを各学校に週 1 回、年間 4 5 回配置しております。子どもたちの家庭環境の中で、虐待等といった部分の早期発見であるとか、そういった部分に対応することに活用しております。

以上でございます。

○斧田委員　そういうふうな事業内容を聞かせてもらう中で、この専門職の方々は、学校と教育委員会だけではなくて、ほかの関係機関との連絡であったりとか、そういうふうな取組もやられているのでしょうか。

○矢野学務指導担当課長　今現在、虐待等対応につきましては、富田林子ども家庭センター等にて対応している部分もございますけれども、直接そちらのほうにつないでいたり、あと、学校と子ども家庭センター、もしくは保護者と子ども家庭センター等と、専門機関につなぐ役割も果たしてございます。

以上です。

○斧田委員　この頃はちょっとどうなのか分からないんですけど、モンスターペアレントではないですけども、かなり保護者のほうが学校に対してクレームを言ってきたりというふうなことで取り組まれているような事例もあるのでしょうか。

○矢野学務指導担当課長　モンスターペアレントといった部分ですけども、保護者が何かしら学校園に対して要望であるとかいった部分につきましては真摯な姿勢で対応しているところがございますが、その要望につきましては、一体それが、法的にどういった部分が引かかる部分であるのか等を、スクールロイヤー、弁護士にも相談するという形で対応しながら、保護者の意向、子どもたちの学びに寄り添う形で対応している次第でございます。

以上です。

○斧田委員　特に、これはちょっと決算からずれた今の状況になるんですけども、コロナの関係とかでなかなか子どもたちが学校にも行けない状況があったときのメンバーというんですかね、どんな活動をやられていたのか教えてください。

○矢野学務指導担当課長　まず、子どもたちが学校に通いにくかったりであるとかいった部分につきましては、もう一人の専門家、スクールカウンセラー、そちらの方に対応を委託しながら、保護者、それから、子どもたちの姿勢に寄り添うという対応を取ってございます。

以上です。

○斧田委員　総合学校支援事業については以上です。

続いて、同じ頁のALTの関係なんですけれども、決算的な状況というんですか、これはこれで、説明は2名の配置があったというふうな形でされたんですけど、今の環境の中でALTの派遣というのが続けられることができるのかどうか。

○池田教育次長 報道等にもございますとおり、コロナの感染の影響で国外との動きがなかなか取れないという事態となつてございます。実は本年、1名、ALTの入れ替わりがございまして、通常は7月か8月の入れ替わりなんですけれども、オリンピックの関係がございまして、9月に延長をかけまして来ていただいていたんですけれども、入れ替わりということで、帰国のほうは、何とか便の手配等はできたんですが、代わりの人材ということで、自治体国際化協会のほうに通常どおり要望をかけているんですが、今現段階でも着任が未定という状態になってございます。これは、一定、相手国から出られないという状況もございまして、コロナの状況で、なかなか人が集まらないという状況もあるのかなというふうに考えてございましてけれども、当面、しばらくの間、ALT不在という状態も招きかねないかなという危惧はしているんですけれども、民間に委託等ございまして、いろいろまた問題も起こっているということも他市町村の例で聞いてございますので、しばらく学校の方では、なしで対応していただかないと仕方がないのかなというふうに思つてございます。引き続き、国際化協会のほうと連絡を取りまして、早期に着任ができるようにということで要望をかけてまいりたいというふうに考えてございます。

○斧田委員 ありがとうございます。私のほうは以上です。

○辻本委員長 ほかにございせんか。

○村井委員 これは、各事業の中の学校関係の、小中学校、幼稚園関係のテレビ受信料というところのテレビというのは、どういうテレビを指されているんですか。

○池田教育総務課長 各校1台分、かつてNHKといろいろ交渉しまして、要は、職員室に置いてあるテレビについては受信料を頂く、教育用については免除いただくみたいな形で協議をしまして、その受信料をお支払いしているという形です。

○村井委員 今年、法律が改正されて、5月から、学校教育法に規定する学校のうち、小学校、中学校、支援学校及び幼稚園とかいろいろ、全額減免ということに変わったかと思うんですけど、これは、交渉した中でNHKからそう来たということによろしいんですか。

○池田教育総務課長 ご指摘のとおりでございます。

○村井委員 あと、体育館とかいろいろな中で、年額の1万4千545円というのは年払いの契約内容だと思うんですけど、細かい話なんですけど、総合スポーツ公園維持管理事業、161頁から163頁、2万5千320円というのは、どういう算出方法で。

- 鳥取生涯学習課長 これは通常のNHKの受信料となっております。
- 村井委員 ということは、これは5月から、私が調べている中ではNHK受信料が、特に学校、災害で被災された国民の方、それと、生活のいろいろ扶助を受けている方のところを幅広く支援するというで改正されたかと思うんですけど、その後、NHKとも、職員室に設置がされているから受信料を払わないといけないというふうなことは交渉される予定はないのでしょうか。
- 池田教育総務課長 その辺りにつきましては、再度、来年度予算にむけて、NHKのほうとも協議をしてみたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。
- 辻本委員長 ほかに。
- 寺町委員 139頁に記載されている適応指導教室耐震補強計画の業務委託の設計的なものをされて、135万9千600円計上されています。結果、そのことによって金額が非常に高くなるということで、これが一応保留にされ、その対象者の方が役場の中の一画を今、借りられて対応されているということなんですけれども、この分は全く無駄になるのか、今後の対応はどのようになるのか。そのお子さん、対象の方たちはどのような対応になっているのか、ちょっと教えていただけたらと思えます。
- 池田教育総務課長 適応指導教室につきましては、当初、耐震診断だけを実施しております。本来、耐震診断をしてその建物を使うとなると、耐震補強計画、要は、どこをどのように耐震するのかという計画をつくって、それから設計という手はずになります。留守家庭児童会の関係で耐震診断はしていたんですけれども、補強計画の策定はその段ではしておりませんでしたので、再利用するというで耐震計画の策定を行ったと。その中で非常に高額な耐震補強になるということで、無駄になるといいますか、この金額が出たので、耐震が高額になってそれを断念するという形に持っていったということで、決して無駄になっていたという意識はしてございません。したがって、ここにあります実施設計業務については、この段では実施をしなかったということになってございます。
- 委員ご指摘のとおり、その後、耐震の問題のある施設ということで、水防倉庫の旧運転手控室のほうに適応指導教室を移しております。今、現段階で1名の利用ですので、何とかあの狭い部屋でもいけているというようなことなんですけれども、来年度以降、人数も増えてくることも当然ございますので、新たな場所の検討を行い、必要な改修を

行って、本移転といいますか、本来あるべき箇所への移転を行いたいなというふうなことを考えてございます。

○寺町委員 その点につきましてはありがとうございます。

もう一つお聞きしたいんですけれども、特に太子中学校のほうで、体育推進ということで、各クラブですごく頑張っている生徒さんがいらっしゃると。前も教育総務課長にもお聞きしたことがあるんですけれども、代表で選ばれて、府大会あるいは全国大会にも出られるような状況になったときの応援ということで、補助制度があるのかなというお問合せをさせていただきました。というのは、よその学校さんで、ちょっと何校か調べてみると、交通費の補助ということで応援しているということだったので、私にしたら、例の特色のある学校の応援というところからも、そういうのもクラブ活動の一環の頑張っているお子さんのことなので、あるのかなと思って確認をさせていただきましたんですけど、今現在、制度的なものはないというようなお返事を頂いたんですけれども、今後まだまだ子どもさんたちにしっかり頑張ってもらわないといけないところで、またそういう面の応援的なこともお考えいただける、近い将来、それもあるのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○池田教育総務課長 寺町委員ご指摘のとおり、今、現段階でそういう補助制度は設けてございません。相当前になるんですけれども、陸上で全国大会に出場した生徒がおりまして、その1名につきましては学校の判断で、もちろん教育委員会にご相談をいただいた上で、特色ある学校づくり補助金で旅費の支出をしたという実績はございます。それ以後、全国大会の出場というのはございませんであれなんですけれども、どこまでの範囲をするのか。例えば、運動クラブだけではなくて、文化クラブの取扱いであるとか、それから、今現在、中学校以外のスポーツクラブ、いわゆる地域型スポーツクラブと言われるところで活動している生徒もおります。それらも含めて、どういう形がいいのか、これは町長の政策の中にもスポーツクラブの助成みたいなことを言っておられますので、その辺も含めてちょっと検討してまいりたいなというふうには考えてございます。

○寺町委員 ぜひ、将来のあるお子さんたちの応援をしっかりとやっていただけるようお願いをいたしておきます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○阪口委員 167頁の国指定史跡二子塚古墳です。一応、用地も確保してということで、適切な保存・管理する体制は整ったと思うんですけれども、今後、地域振興や観光振興

の拠点として活用したいということですが、今後の計画、どれぐらいやられるのか。また、国の補助は、今、用地購入は50%出るとのことですが、今後のいろんな地域振興や観光拠点にする上での補助があるのかどうかと、それから、一定、多額の経費もかかってくると思うので、今後の計画、今決まっていることと、それから、今後決めたいことも併せてお聞きしたいです。

○鳥取生涯学習課長 二子塚古墳につきましては、委員もご指摘のとおり、昨年度、用地買収が全て完了いたしました。いつでも工事に着手できる状況にはなつたのですが、ただ、中身をもうちょっと詰めていかないといけないということもございまして、令和元年につきましては、昨年、古墳の適切な保存と価値を伝え、歴史学習の場、観光の拠点の1つとして活用できる空間づくりを目的として、様々な視点から考える整備内容を検討して、それらの利点と課題を抽出した整備基本計画というのを策定しました。では、保存するには何が必要、学習するには、例えば遊歩道が必要、そういうことの必要性を全て計画としてつくり上げました。今年につきましては、それに基づいて、では、遊歩道をするならどういうルートがいいのか、古墳を見せるならどういう見せ方がいいのかというのを決めていく基本設計を今年度行います。それに基づいて次の年、令和4年になりますけれども、本格的な数量計算であるとか、工事発注のための設計、いわゆる実施設計を行いまして、早ければ令和4年から工事をスタートしたいと考えております。ただ、あとはお財布との話でございまして、一気にやれば当然それだけの費用がかかりますが、やはり、そこは財政状況等を検討しながら、細かく分けていくのか、どうしていくのかということで、財政部局と検討しながらやっていきたいと思っております。

それと、補助金の関係でございまして、先ほど次長のほうから説明がありましたように、土地に関しては、史跡の範囲だけが補助対象となっております。ただ、整備に関しましては、いわゆるガイダンスであるとか、トイレであるとか、そういう活用部分、そういう部分につきましても50%の対象と。要は、全体が50%の補助対象ということで現在なっておりますので、申し添えておきます。

以上です。

○辻本委員長 ほかにございせんか。

○西田委員 一気にやるのではなくて、二子塚を計画して、細かくやっていこうということも考えられるということですが、1年でやろうと思っていたのを、2年でやろうが、3年でやろうが、やったことに対する補助は確実に入ってくるんですか。

○鳥取生涯学習課長 国の予算の状況にもよりますが、一応、補助対象は補助対象となっております。

○西田委員 そしたら、地域の振興とか観光の拠点、子どもたちが学習する場にもなるかと思うんですけど。

もう一つ、多様化に係るねという中で、ここは、ずっと前に村井議員は、公園で避難のこととかどうするのというのもありましたけど、ここは避難場所にもするんだというようなことも言っていたと思うんですけども、それは地域振興の中に含まれているということですか。

○鳥取生涯学習課長 これにつきましては、以前、去年の一般質問でお答えさせていただいたとおり、山田地区には太子・和みの広場であるとかいう広い公園がございません。ですので、山田地区の方が一堂にというか、ある程度人数が一旦避難できるような防災的な機能を持たすということは考えてございます。

○西田委員 そういうふうに言っていたと思うので、そうだなというのは、公園はこれでいけるのかといたら、やっぱり、まちづくり推進部と一緒にあって、あそこはありますよと言えるような状況になっていないといけなかったように思うので、教育委員会がやっている教育委員会のための、ためと言ったらおかしいけど、場所ではなくて、町全体のことなので、もっと全庁で、この事業は割と大きな事業なので、取り組んで、その中で、町の、どういうふうに活用するかというのものせて、いろんなことができたほうがいいと思いますので、考えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、適応指導教室なんですけれども、いけば、さっきのまちづくりと関わってくるんですけど、観光の案内所、ここまでやったのを引かれないみたいな感じで、気がついたら2千万円もかかっていたのかみたいなのところもあったんですけども、これは、計画を立てて、当時、これをやったら高額になるからやめようという判断をされたというわけではないですか。それは賢明だと思うんですけども、ちなみに、高額って、大体の概算だったと思うんですけども、耐震化しようと思ったらどれぐらいという感じになったんですか。

○池田教育総務課長 計画段階でありますので、あくまで概算ということでご理解いただきたいんですが、約1千万円程度かかるということで試算をしておりました。

○西田委員 ありがとうございます。

それと、去年話題になったと思うんですけども、改正教職員給与特別措置法（給特

法)、これは1年単位の変形労働時間制、こんなのをやられたら先生は死んでしまうのと違うか、過労死がもっと増えるのと違うかというのが話題になったと思うんですが、それでも、これは法律として成立して、2020年、2021年、どうするんだというのが教育委員会のほうに迫られていると思うんですけれども、どうやっていくんだというような計画というか、指針というか、その後、学校との話なんかが進んでいるんですか。

○池田教育総務課長 その件につきましては、特段、学校との協議は。そういう方向があるというのは、もちろん学校、校園長会等でもお伝えをしているんですけれども、基本、学校からの申出があった上で、教育委員会で施行するような形での通達だったと思うんですけれども、今のところ、本町では導入の計画はしておりませんので、協議もその後はしていないという状況でございます。

○西田委員 自治体によっては、今、学校から言われたら教育委員会という話だったんですが、教育委員会のほうからもどうなっているんだみたいな話が進んでいて、こんなのをやられたらというようなところもあるとお聞きしたので、太子町はどうだったのかなというのを聞いたんですが、以前言っていたように、学校が大事だから、学校の声を大切にするという姿勢は変わっていないということですね。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 165頁の学校給食センターのことで、給食の食材を、今まで地産地消ということで地元農家さんの、地元で栽培された野菜を幾らか活用していただいてやってこられたかと思うんですけれども、今、地元野菜、食材というのは大体どれぐらいの割合で入っているんですか。

○富田学校給食C所長 去年の内容になりますけれども、分量、キログラムと品目によってパーセンテージが若干変わると思うんですけれども、品目で、まず野菜、果物の食材としまして、去年で61品目使いまして、そのうち23品が地場産ということで扱っております。パーセンテージでいいますと37%になります。

この地場産の定義なんですけれども、大阪府の大阪産(もん)を使いなさいとか、そういうふうなことがありますので、今現在、給食センターとしましては、地場産というのは周辺も含めた形で考えておりまして、大体、大阪府内、近隣ということで、一部、山を越えて奈良、香芝のところからも大規模農家と直接契約していますので、そこから入れてもらったりしているんで、それで大体37%になります。全体といたしますか、使



用料のグラム数でいいますと大体25%になりますけれども、品目では37%になります。

○村井委員 いつだったか、法律が改正されたか、学校給食米で地元産を利用できるという改正があったかと思うんですけど、今、お米のほうはどうなんですか。

○富田学校給食C所長 米につきましては、おととしからですけれども、大阪南農協と新たに契約をしまして、新米から大体6か月については、太子町産を含む南河内のお米というようになっています。去年と今年に限りましては、農協のほうで大阪府内のお米も何とか手に入るということなので、今年につきましては1年間を通して大阪府内産のお米を使っております。

以上です。

○村井委員 その中、コロナ禍の中で、全国学校給食会連合会を通じて、学校臨時休業対策費補助金という制度があったかと思うんですね。地元農家さんでその補助制度に乗っかって補助してもらった農家さん、もしくは納入業者さんがいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか。

○富田学校給食C所長 学校臨時休業対策費補助金につきましては、補正予算でも今回上げさせていただいているんですけども、農産物については対象になる事業者はおられなくて、主食でありますご飯、パンの事業者と牛乳の事業者に対しては、これを基にしまして、契約違約金というのをお支払いする予定にしております。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 オリンピックのことをお尋ねします。

一生懸命準備していたのですが、コロナで、仕方ないですね。残念ながら実施できなかったわけですが、この予算はユニホームとおっしゃいましたっけ。そういう物品は手に入っているんですか。

○鳥取生涯学習課長 ボランティアスタッフ用のウインドブレーカーですけれども、これにつきましては230人分購入しております。手元にございます。

○西田委員 改めて、もし、財源、できるのであればということも考えていかなければならないのかなとは思っているんですけども。このユニホームを着て沿道に立つてもらうのは上宮太子の生徒さんみたいな話もあったんですけども、どうせ仕切り直すのだったら、もうちょっと太子町の住民さんを巻き込もうとか、全く先のことは分からないけど、もしかして、それでもまた計画にのってきたらこんなふうにしようとか、新たな

ことを考えつつ、コロナが収まるのを待っているのでしょうか。今、それとも、よく分からないから、考えずに置いているんですか。

○鳥取生涯学習課長 もちろん、延期後どうなるかという日程等は未定ではございますが、ルート、ランナー等は継続した予定というふうに組織委員会から出ております。ただ、令和3年度というのはご存じのとおり聖徳太子の1400年遠忌に当たります。委員の皆様もご存じのとおり、うちの聖火リレーのルートは、最終区間は叡福寺を走る予定をしておりました。ただ、それが、4月10日から5月11日に、もし聖火リレーが再開されるとなれば、今のところ、叡福寺としては毎日のように法要が行われるというふうにお聞きしております。管主さんとお話をさせていただきまして、午前中に法要をやって、昼からだったらいけるよというようなことは言っているんですけども、組織委員会からは、ランナーの走るところは完全に柵で囲ってくれというようなことを言われていますので、当然、それは、その日の昼からというのは設置できないので、もし、この遠忌の辺りに聖火リレーが再開されれば、ルート変更は余儀なくされるのかなと思っております。ただ、そのルート変更に伴う沿道ボランティアであるとか、ランナーの着替えのときの控室であるとか、そのようなスタッフにつきましては、上宮太子さんにはまた引き続き協力は頂きますけれども、それ以外、体育連盟の皆さんであるとか地域の皆さんも協力していただけたらなというふうにも考えております。

○西田委員 ルート変更は余儀なくされるかもしれないということなんですけれども、それでは太子町の歴史ある場所を見てもらえないという、当初そういうところを走ってもらおうと思っていたのができないということで、辞退するということはあり得ないんですか。

○鳥取生涯学習課長 それは、太子町としてはあまり辞退することは考えておりません。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○中村委員 ちょっとこの決算認定とは違うかも分かりませんが、コロナ禍で、現在、学校のカリキュラムとかそういったものが、休みが非常に多かった中で、どれぐらいというか、100%にはなっていないと思うんですけど、そういった数字というか、そういったことと、それと、休みが多かったということで、体の不調とか、また、成長が止まっているとか、そういったいろんな問題が起きているかと思うんですけども、そこらで、まず、予定どおりに勉強が進んでいるかどうかというのだけ。それと併せて、今のように体の調子とかが悪いようでしたら教えていただければなと思っております。

○矢野学務指導担当課長 今ありました学校のカリキュラムの形ですけれども、夏休みを9日間に短縮、それから、冬休みも3日間短くするという対応を取りまして、今現在、学校のカリキュラムは、年間を通じて、ほぼ本年度に学習する内容を網羅できるというふうに試算を出してございます。

それから、あと、体の不調等ですけれども、この夏は非常に暑くございまして、普段もあります熱中症の症状を出して、少し保健室で体を冷やしたりとかいった部分の報告は聞いてございますけれども、特に救急車の対応であるとかいった部分は今のところないというふうに聞いております。また、各学校にはエアコンも設置してございますので、学習の中では、一定、換気にも気をつけながらではございますけれども、子どもたちは元気に学んでいるというところでございます。

以上です。

○中村委員 それと、もう一点、運動系について、マスクを着用しての運動をどうされているのか。それと、今、熱中症に問題があるとおっしゃったんですけれども、まだまだ残暑がきついと思うので、そういった意味で、マスクがどういう形になっているのか。

それと、運動会はやられるんですかね。そこらをちょっとお聞かせください。

○矢野学務指導担当課長 今ございました運動時のマスクの着用につきましては、特に文部科学省からの通達もあるように、マスクを外して運動するよということしておりますので、今現在、体育の授業では、マスクを外して体育の授業を行ってございます。

それから、運動会、体育大会等につきましては、規模を縮小しまして実施するという方向で今現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○西田委員 磯長小学校のトイレ改修と放課後児童会の移転と、これはどうなっていますか。

○池田教育総務課長 コロナの関係で、夏休み中も含めて工事をしなければならないというような事態になったことで、この間、子育て支援課とは協議をしまして、保護者会との協議で10月の移転になったというふうに聞いてございます。トイレの工事はやかましいということもございますので、その間、やっぱり学校に児童が入るというわけにはいかない、ましてやトイレの利用もままならないということで、その辺は保護者会のご理解を頂いて、時期を工事後にするということで伺ってございます。

○西田委員 トイレは9月いっぱいぐらいかかるんですか。

○池田教育総務課長 ほぼ9月いっぱいぐらいで工事は終わられるかなというふうを考えてございます。

○西田委員 どちらにとっても、学校にいる子どもにも放課後児童会のお子さんにもいい環境になって、新たな場所でやっていただけたらと思います。

私から最後に聞いていいですか。特に田中町長の選挙でもお話を聞いていますと、子ども関係に特化したことをたくさん言ってくださっていて、高校卒業までの医療費助成の拡充はありがたいなと思っていますし、期待しているのが学校給食の無償化。これは大概お金がかかると思うんですけれども、それを掲げていらっしゃいました。そういう意味では、この施策の学校関係は大変お金、使ってもらっていると思う中でまた新たな事業も計画していかないといけないと思うんです。平成31年の反省・評価、それと、今後に向けて次長からもお願いします。

○池田教育次長 毎度毎度重たい話題でございますけれども、私自身、去年は課長という立場でございましたので、なかなか教育委員会全体ということでのコメントはしがたいかなというふうには思うんですけれども、私自身、昨年、久しぶりに教育委員会に戻りまして、もちろん予算も既に措置された中での業務となりました。取りあえず精いっぱい仕事するのがあれでしたけれども、特に学校等ということであれば、学校と教育委員会というのは、これまでも本町においては割と良好な関係の中で、共に手を携えて教育に取り組んできたという経緯がございます。そこに大きくずれることなく仕事ができるようにということで努めてきたところですが、この年明け、2月、3月になりまして、コロナの感染症による急な学校休業というようなところに至りまして、この点につきましては、何分にも、これまで学校をはじめ社会全体が経験したことのない大規模な感染症対策ということで、学校休業も急なことになりまして、その分、十分、保護者、生徒・児童の不安に寄り添った対応ができたのかなというような点については、若干反省すべき点もあるのかというふうには思っております。

取りあえずは、コロナといいますか、中村委員の指摘にもありましたとおり、学力の遅れ等々、いろいろ問題のあるところはございます。その点は、学校の動揺、それから、教職員の不安も取り除きながら、一日も早く正常な学校活動ができるようにというのが今年度の最大の課題かなというふうにも考えてございます。もちろん、教育委員会としましては、先ほども申しましたように、学校との信頼関係で培われてきた本町の伝統がございます。お互い協力し合いながら、学校現場の要望もしっかり受けて、その辺の対

応をしてみたいなというふうに考えております。

また、学校教育につきましては、地域に支えていただいていたという経過が非常に大きいというふうに考えてございます。ほかの市町村でしたら学校は別みたいな感じになりますけれども、我が町の小学校、中学校という意識を皆さん、全住民の方が持っていたいただいているのかなと思っています。その辺の地域と学校と行政という関係はしっかり守りながら、いい学校づくりにこれからも努めたいなと。

それから、何よりも保護者の方が望まれているのは学力向上という部分かと思えます。これまでも英語教育であるとか様々な課題に取り組んできたところでございます。引き続き学力向上に向けて取り組みながら、これは教育長もよく言われるんですけども、学校は勉強を教えるところではなくて、伝統的に日本の教育というのは、知・徳・体、3つそろってやってきたという経緯がございます。その辺も含めて、本町の小中学校はいい伝統を持っていると思いますので、そこはしっかり守りながら指導のほうを進めたいなと思っています。

また、社会教育におきましては、現在進めております生涯学習施設の整備と二子塚古墳の整備の2大課題、もちろん多額の予算をかけてということになりますので、この成果が問われようかと思えますので、気を引き締めて取り組みたいなというふうに考えてございます。ただ、建物というのはしょせん1つのツールでしかございません。そこで活動していただく方があってこそその施設になってきますので、その部分をどう取り組むかというのはこれからの検討課題かなというふうに思っております。

折しも、スポーツ人口がこの20年、30年でかなり衰退をしてきているなという印象を受けてございます。ご存じかと思えますけど、少年野球チームも活動休止というような状態になってございます。それから、公民館に目を移しますと、活動されている方の高齢化というのは目に見えてきております。新しい施設の整備とともに、新たに活動する方々、それから、それを育成する指導者の育成についても取り組みながら、多額の予算を投入して造っていただいた施設が無駄にならないように、しっかりと取組を進めてまいりたいなというふうに考えてございます。

以上です。

- 西田委員　まとめちゃっていいのかどうか分かりませんが、昨日からずっと部長さんの決意というか、これからの太子町をどうつくっていくのかが、平成31年度があって、その先があると思ってお尋ねしたんですけども。総務部長さんでしたら、総務部はど

うですかと言ったら、総務部だけではなくて、全体のことを言って総務部のことをおっしゃったので、そうだね、総務部は全部見ないといけないよねと思いましたし、健康福祉部の方は福祉関係ですから、人の成長を願っているし、何より自分がしっかりしないといけないということをおっしゃっていました。まちづくり推進部の部長さんは、今、大きなことはできないけど、地道に地道に着々とやっていこうという、本当にこつこつと、真面目な話をされましたし、今、教育は地域と一緒に育っていこうと。それから、大きな事業も、これも箱ができたらしらおしまいではなくて、魂を込めていこうというような話もありまして、これからの太子町に期待もするわけです。

そういう部長さんの話も横で町長は聞いておられたと思うんですけども、平成31年度まで、途中までは町議会議員としてやってこられて、これを、今までのを見ながら、新たな太子町に向かっっていこうということになると思うんですけども、平成31年度の反省も込めて、所信表明でもおっしゃっていたと思うんですけども、それから日数もたっていますし、今、たって、組織改革もしていこうかなという今の太子町の、これから進めていく、少し一端をお聞かせいただけたらと思うので、お願いします。

○田中町長 平成31年度の決算ということで、正直なところ、私も、思ったより、内示も入っているいろいろ職員の話も聞いていたら、厳しいなというのがやっぱり実感なんです。当然、退職金については、7名というのはもともと分かっていたし、特に去年度は多かったのかなというふうに思いますけれども、それを除いても、見直しを含めて、僕が思っていたより実際厳しい状況だなというのが実感でございます。

僕自身も、どっちかと言ったら、今まではそんなに黒字もなかったし、何か言いながら基金も積み足してきていましたし、そういった意味では、それなりに太子町は頑張っていたら、財政的にはそんなに心配することはないのかなというようなイメージもあったんですけども、実際入って、これからのことを考えると、かなり今後、徐々にそういったところも表に出てこようかと思うんですけど、今年の決算でも、やっぱり2億何ぼの取崩しがあったということにも表れていますけれども、そういったイメージを持っています。中身を言えば、いろいろ扶助費とか物件費なんかもかなり増えていますし、ちょっと話は出なかったですが、下水の吹き出しなんかも増えていますし、ちょっと一過性のところもあるんですけども、そういったことも悩みながら、今後、経常的に要する経費がかなりボディーブロー的に利いてくるのかなと。

加えて、生涯学習施設がこれから計画されておる。また、先ほど来ありました二子塚

古墳、これなんかも国の補助がありつつ、町の持ち出しが結構多い事業ということでございます。そうは言いつつも、やっぱり住民の方にしっかりとサービスを提供する、そういうこともしっかりしていかなければならないということでございますので、生涯学習施設については、公共施設整備基金なんかもしっかりと活用させていただきながら進めていく予定にはさせていただいております。

そう言いつつ、今度、ランニング経費とかそこの分がかなりこれからまたかさんでいく、また、公共交通につきましても、今までなかった今後の維持経費というのがかかってくるというようなことでございます。そういったところで、私もいろいろな事業を選挙においても公約で掲げさせていただいておりますので、そこらをしっかりとやらなければならないというふうには思っておるんですけども、そうは言いつつ、それを全部やって、気がついたら財調が何も無いわ、町の財政がめちゃくちゃになっている。それでは町長の職責を果たしているということにはならないということでございますので、そういったことをしっかりと踏まえながら、太子町のかじ取りをしていかなければならないということでございます。

あと、私自身は、今まで行って、最初から無駄な事業なんかはもちろんないというふうに思っていますし、そういったことでは当然ないというふうに思っていますけれども、やっぱり事業は、ある程度役割を終えていくような事業もございます。そういったところもしっかりと見極めながら、無駄ということではないですけども、事業のほうを精査させていただきながら、今後進めていかなければならないというふうに思っています。

以上でございます。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これは、私も委員会の冒頭で聞くのか、総務のところでも聞くのか、最後で聞くかということちょっと悩んでいて、駄目だったら止めてください。

副町長にちょっとお聞きしたいんですけど、4つの部署を決算で審議して、歳出のところの不用額総額が、2億9千500万円という不用額の総額が出ていますけど、それについて、副町長なりの感覚で、この2億9千500万円という数字を見たとき、決算額に対して、このお考え感じられたところがあったらお願いします。

○藤原副町長 ちょっと、直ちに不用額の中身、どういった経緯で出てきたというのは、正直、今、把握しておりませんのであれなんですけど、例えば入札とか、指名競争入札でやった結果、落札で差が出てきたものもあると思いますし、あと、補助金とか特定財

源とかが来て、結果的に使わなくなった費用とかもあると思うので、そこは今後また不用額の状況を見ながら、来年度の予算査定とか、今後しっかり、そもそも予算の組み方が適切だったかも含めて、そこは検討してまいりたいと思います。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで、一般会計決算認定の質疑は全て終了しました。

討論に入ります。

討論はございませんか。

討論を許します。

○西田委員 認定第1号、平成31年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

安倍首相が、経済再生の目玉政策に掲げてきたのがアベノミクスです。しかし、首相在任中の7年8か月、日本経済は上向くどころか低迷を続け、貧困と格差の拡大は深刻になりました。日本経済を決定的に悪化させたのは、2014年4月と2019年10月の2度にわたる消費税の増税です。大企業や大資産家向けの減税などの穴埋めのための増税は、もともと弱かった国民の消費を痛めつけ、中小零細企業を傷つけました。家計の消費支出は増税前に比べ大幅に減少しました。

消費税増税の悪影響が続く中で、新型コロナの感染拡大が追い打ちをかけ、今年4月から6月期のGDPは年率で前期に比べ3割近い大幅な落ち込みでした。アベノミクスの行き詰まりは、首相が7月28日の辞任表明会見で一言もアベノミクスと言わなかったことから明らかです。

コロナ禍の中、経済を再生するために、何よりも必要なのは暮らしを応援することです。消費税を増税前の5%に戻す減税は急務であり、国・府の悪政の防波堤となって、住民の暮らしを守る町政が求められています。

本町において平成31年度決算では、地域公共交通の実証運行、町立幼稚園での預かり保育の延長、保育園・幼稚園の副食費無償化、小中学校のトイレの改修、妊婦健診の拡充など、子育て支援、住民の暮らしを応援する施策が実施されたことを評価いたします。

しかし、消費税増税は太子町自体にのしかかる負担のみならず、住民負担増となりま



した。プレミアム付商品券事業で低所得者に対して消費税増税対策を取ったと言いますけれども、全体で47.5%の人しか商品券を購入せず、低所得者対策にも経済的な効果にもつなげたとは思えない結果です。

また、小中学生に入学祝い金贈呈事業を新設する一方で、高齢者の皆さんが楽しみにしていた敬老祝い金を100歳以外廃止いたしました。長寿を祝えないのは悲しいことです。コロナ感染症が広がる中では、敬老会の形を変えて、平成31年度から実施された老人クラブ活動等社会活動促進事業の在り方も問われることになっています。

地域公共交通がこの6月から走り出し、多くの住民に喜ばれている一方、福祉センターバスや乗合ワゴン車を従来どおり走らせてほしいという声が依然上がっています。お出かけ支援、買物支援から始まった高齢者施策、福祉の撤退は許されません。

また、4月の町長選を前に駆け込みで購入した観光まちづくり拠点整備にかかった費用が合計1千924万140円にも膨らんでおり、本当に必要だったのか、空き地で放置し続けていいのかが問われています。この点は、町長が所信表明で述べられた観光行政の在り方を含め、検証するために予算執行を凍結した点を評価し、今後に期待するものです。

最後に、平成31年度決算で、基金を2億6千万円も取り崩した、実質単年度収支が赤字になった、財政が厳しい厳しいと言いますけれども、太子町では府下の町村の中でも3番目に基金を多く持つ自治体です。基金の取崩しは、退職金を払い、やるべき事業をした結果で、これをもって財政が急激に悪化したわけでもありません。厳しい実態が平成31年度決算からは見えていません。

コロナ感染症が広がる中で、住民の暮らしが本当に大変です。高過ぎる国民健康保険料、介護保険料、上下水道料金など公共料金の引下げ、地方自治体として住民福祉の増進を第一に、安全・安心のまちづくりを進めていただきたいと思います。いつまでも住み続けられるまちづくりを求めまして、反対の討論といたします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

討論を許します。

○建石委員 認定第1号、平成31年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

本決算は、歳入総額が52億4千995万円、歳出総額が52億246万9千円、実質収支は2千795万2千円の黒字決算となっています。

歳入では、町税が市町村民税・固定資産税や軽自動車税など全体として増収で、国・府の補助金や地方債、さらには基金を有効に活用するなど、歳入財源の確保に努められております。

一方、歳出では、子どもを安心して生み育てることができる取組として、国の幼児教育・保育の無償化に合わせて、副食費に対する助成や、多胎児の出産を安心して迎えられる環境整備と経済的負担の軽減を図るため、多胎児妊婦の健康診査費用に対する助成制度の拡充。

また、近年、全国で多発している豪雨や地震などによる災害に備えるため、河川の改修やインフラ長寿命化計画による計画的な維持管理。そして、持続可能な地域公共交通の構築に向けた第一歩となる地域公共交通運行計画を策定、加えて、運行開始に向けた施設の整備。

さらには、学校教育施設の老朽化対策としての中学校の大規模改修工事が実施されるとともに、その他学校教育施設においても、ユニバーサルデザインに向けた取組が着実に進むなど、限られた財源の中、新たな行政課題、行政需要に対して柔軟に対応されたことは一定の評価に値するものと考えます。

今後においても、コロナウイルス感染症対応で先行きが不透明な中、公共施設の老朽化対策、少子高齢化社会の進展に伴う財政需要が確実に見込まれます。次世代に負担を先送りすることのないよう、引き続き持続可能なまちづくりに努められることを要望して賛成討論といたします。

○辻本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○辻本委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立6名・反対2名)

○辻本委員長 起立6名、反対2名。

賛成多数でございます。よって、認定第1号、平成31年度太子町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました案件は終了いたしました。

よって、これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後 2時47分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長      辻 本      馨